

令和2年度
教育委員会の事務の点検及び評価報告書

(令和元年度(平成31年度)事務)

令和2年9月
小樽市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検及び評価の対象	2
2 教育委員会の活動状況	2
1) 教育委員会 会議の開催状況	2
2) 教育委員会の審議案件	2
3) 教育委員の学校訪問	6
4) 入学式、卒業式の出席状況	7
5) 教育委員勉強会の開催状況	7
6) その他主な行事への教育委員の出席状況	7
3 総合教育会議の開催状況	8
4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	9
【1】未来を創る力の育成①	10
【2】未来を創る力の育成②	12
【3】豊かな心の育成	14
【4】健やかな体の育成	16
【5】健やかな体の育成（学校給食）	18
【6】家庭・地域との連携・協働の推進	20
【7】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現	22
【8】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現（教育環境の整備・充実）	24
【9】生涯各期における学習機会の充実	26
【10】生涯各期における学習機会の充実（各施設）	28
【11】文化芸術の振興と文化遺産の保存活用	30
【12】生涯スポーツ・レクリエーションの振興	32
5 学識経験者の方からの御意見	34
参考法令等	40

はじめに

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

文部科学省では、この教育委員会の点検・評価の導入の目的として、教育委員会が事前に立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、その活動を充実させていくこととしております。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表することにより、住民の代表である議会及び地域住民への説明責任を果たすとともに、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとしております。

小樽市教育委員会では、令和元年12月に、これまでの小樽市学校教育推進計画と、小樽市社会教育推進計画を一本化し、「小樽市教育推進計画」を策定しました。

一方で、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、市内全小中学校、社会教育施設及び体育施設が長期休業を実施せざるを得なかったことなど、多くの事業に影響がでております。

小樽市教育委員会としましては、教育の充実に努めているところであり、小樽市教育推進計画に基づき、執行した事務を点検及び評価し、報告書を作成しました。

1 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は令和元年度（平成31年度）の事務とし、教育委員会の活動の状況、小樽市学校教育推進計画及び小樽市社会教育推進計画に基づき執行された事務、その他学校保健安全法や学校給食法などに基づく事務について点検及び評価を行いました。

2 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会 会議の開催状況

教育委員会は毎月定例で開催する定例会と必要の都度開催する臨時会があります。

開催回数は以下のとおりです。

定例会 12回 臨時会 8回

2) 教育委員会の審議案件

令和元年度（平成31年度）中に教育委員会で審議された案件については下記のとおりです。

開催年月日	案 件
平成31年 第4回定例会 平成31年4月25日	(議案) ・小樽市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 ・小樽市いじめ防止基本方針の改定案 ・小樽市教育支援委員会委員の委嘱案 ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案 ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案 ・令和2年春の叙勲候補者の推薦案 (協議) ・平成31年度教育費補正予算案について (報告) ・平成31年度小樽市立小中学校の入学式の状況について ・平成31年度全国学力・学習状況調査について ・平成30年度教職員の研修参加状況について ・平成31年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について ・第31回おたる運河ロードレース大会について ・小樽市教育委員会後援承認等に関する要綱の一部改正について ・平成30年度監査報告について
令和元年 第5回定例会 令和元年5月30日	(議案) ・小樽市教育支援委員会委員の任命及び委嘱案 ・令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案 ・令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会への諮問について

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案 ・平成31年度小樽市奨学生の決定案 (協議) ・令和2年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について (報告) ・平成30年度学校評価について ・令和元年度教育研究所運営計画について ・「統合についてのアンケート調査」結果について ・小樽市立学校評議員の委嘱状況について
令和元年 第6回定例会 令和元年6月27日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案 ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案 ・市立小樽図書館協議会委員の任命案 <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について ・公立高等学校配置計画案(令和2年度(2020年度)～4年度(2022年度))及び令和2年度(2020年度)公立特別支援学校配置計画案について ・第31回おたる運河ロードレース大会について
令和元年 第7回定例会 令和元年7月25日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について ・令和元年度教育費補正予算案について ・平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果の公表について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学校再編について ・平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果について令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書の答申について
令和元年 第4回臨時会 令和元年7月30日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
令和元年 第5回臨時会 令和元年8月19日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
令和元年 第8回定例会 令和元年8月29日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択について ・令和2年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択理由書について ・令和2年度使用小樽市小学校用教科用図書及び小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について ・職員の措置について (協議) ・小樽市教育推進計画(原案)について (報告) ・小中学校の学校再編について ・小樽市立学校における働き方改革行動計画の改定について ・平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果等について ・平成31年度(令和元年度)標準学力調査結果報告について
令和元年 第6回臨時会 令和元年9月19日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について
令和元年 第9回定例会 令和元年9月26日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の処分内申について (報告) ・公立高等学校配置計画(令和2年度(2020年度)～4年度(2022年度))及び令和2年度(2020年度)公立特別支援学校配置計画について ・第2次小樽市文化芸術振興基本計画(原案)について
令和元年 第10回定例会 令和元年10月31日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市文化財審議会委員の委嘱案 ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・市立小樽文学館協議会委員の任命案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案 ・令和2年秋の叙勲候補者の推薦案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について ・小樽市生涯学習プラザ条例の一部改正の依頼について ・小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について ・令和元年度教育費補正予算案について ・小樽市教育推進計画(案)について (報告) ・平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について ・いじめ防止キャンペーンの実施について ・令和元年度小樽市学校保健功労者表彰について ・小樽市総合体育館の指定管理者の選定について

<p>令和元年 第7回臨時会 令和元年11月25日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・小樽市都市公園条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出案 ・小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出案 ・小樽市生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例案に係る意見の申出案
<p>令和元年 第11回定例会 令和元年11月28日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の学校給食について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学指定校変更の基準について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止キャンペーン標語について ・小中学校の学校再編について ・学校施設の耐震診断結果について ・第2次小樽市文化芸術振興基本計画(案)について
<p>令和元年 第12回定例会 令和元年12月26日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市立学校に入学する学齢児童及び生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則案 ・小樽市教育推進計画について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度教育費補正予算案について ・令和2年度教育費予算案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市成人式について ・文化庁メディア芸術祭小樽展の開催について ・令和2年度全国学力・学習状況調査について
<p>令和2年 第1回定例会 令和2年1月30日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の処分内申について ・学校職員の処分内申について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・第2次小樽市文化芸術振興基本計画の進捗状況について ・新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校の対応について
<p>令和2年 第1回臨時会 令和2年2月6日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・令和2年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案
<p>令和2年 第2回臨時会 令和2年2月17日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小樽市教育行政執行方針について

令和2年 第2回定例会 令和2年2月20日	(議案) ・小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案 ・小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案 ・教職員の人事異動の内申について (報告) ・第2次小樽市文化芸術振興基本計画について ・小中学校の学校再編について ・公共施設再編の進捗状況について
令和2年 第3回臨時会 令和2年3月9日	(議案) ・教育長の株式会社小樽水族館公社取締役就任について (報告) ・新型コロナウイルス感染拡大を受けての対応について
令和2年 第4回臨時会 令和2年3月18日	(議案) ・人事異動について ・教育委員会に対する委任事務の変更について
令和2年 第3回定例会 令和2年3月26日	(議案) ・小樽市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案 ・小樽市教育委員会職員の任免等の発令に関する訓令の一部を改正する訓令案 ・小樽市教育委員会職員の分限処分の基準等に関する訓令の一部を改正する訓令案 ・小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案 ・小樽市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案 ・学校運営協議会委員の任命案 (報告) ・令和元年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について ・平成31年度(令和元年度)小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について ・令和元年度小樽市小中学校卒業式の状況について ・教材「小樽の歴史」について ・小中学校の学校再編について ・令和2年度学校給食費について ・教職員の人事異動について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

3) 教育委員の学校訪問

令和元年度(平成31年度)は以下の学校を訪問し、公開研究会や研修講座等を参観したほか、授業の様子や施設の状況を視察し、校長から学校経営状況等についての説明を受けました。

訪問年月日	訪問した学校	訪問内容
令和 元年 7月 4日	桜小学校	授業の様子や施設の状況を視察

令和 元年 7月 8日	銭函小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 元年 7月 11日	望洋台中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 元年 7月 18日	松ヶ枝中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 元年 7月 22日	花園小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 元年 8月 30日	長橋小学校	理科教育特別研修講座を参観
令和 元年 9月 18日	桜小学校	公開研究会を参観
令和 元年 9月 20日	桜町中学校	道徳教育特別研修講座を参観
令和 元年 10月 17日	高島小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 元年 10月 21日	潮見台中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 元年 10月 28日	長橋中学校	英語教育特別研修講座Ⅰを参観
令和 元年 11月 1日	幸小学校	体力向上特別研修講座を参観
令和 元年 11月 14日	忍路中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 元年 11月 21日	潮見台小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 元年 12月 2日	山の手小学校	I C T活用研修講座を参観
令和 元年 12月 5日	朝里中学校	公開研究会を参観
令和 元年 12月 9日	潮見台小学校	英語教育特別研修講座Ⅱを参観
令和 2年 1月 9日	山の手小学校	プログラミング教育研修講座を参観
令和 2年 1月 23日	朝里小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 2年 2月 6日	手宮中央小学校	授業の様子や施設の状況を視察

4) 入学式、卒業式の出席状況

教育委員が入学式に出席した学校は、以下のとおりです。

入学式年月日	出席した学校
平成31年 4月 8日	奥沢小学校、桜小学校、朝里小学校、山の手小学校 桜町中学校、朝里中学校、菁園中学校、

教育委員が卒業式に出席した学校は、新型コロナウイルス感染症対策のためありません。

5) 教育委員勉強会の開催状況

教育委員勉強会の開催状況は、以下のとおりです。

開催年月日	内 容
令和 元年 7月 25日	教科書採択について
令和 元年 8月 7日	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会について 教科書採択について
令和 元年 10月 24日	小樽市総合教育会議について

6) その他主な行事への教育委員の出席状況

教育委員が出席した各種行事は以下のとおりです。

開催年月日	行 事 名
令和 元年 5月 7日	小樽市父母と教師の会連合会総会

令和 元年 6月16日	第31回おたる運河ロードレース大会
令和 元年 7月 1日	不登校対策研修会
令和 元年 7月27日	第53回おたる潮まつり 潮ねりこみ（教育委員会梯団）
令和 元年 8月22～ 23日	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会
令和 元年 8月31日	小樽市PTA連合会全市研究大会
令和 元年 9月30日	学力向上特別研修講座
令和 元年 9月30日	家庭学習・生活習慣に関するフォーラム
令和 元年10月19日	第6回小樽こどもの詩 ^{ボヤム} コンクール表彰式
令和 元年10月25日	英語教育に関するフォーラム
令和 元年11月 1日	ネット依存に係る講演会
令和 元年11月 9日	第7回小樽音読カップ
令和 元年11月18日	いじめ問題対策研修会
令和 元年11月23日	小樽市父母と教師の会連合会第72回教育功労者表彰式
令和 元年12月 7日	小樽いじめ防止サミット
令和 2年 1月12日	小樽市成人式
令和 2年 2月29日	豊倉小学校閉校式

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、市長と教育委員会との協議及び調整を行うため市長が設置するものです。

令和元年度（平成31年度）の開催状況は以下のとおりです。

開催年月日	議 題
令和元年度 第1回総合教育会議 令和元年10月31日	①小樽市教育大綱について ②公共施設再編計画について ③教員の多忙化解消対策について ④ふるさと教育について ～日本遺産との関係 ⑤学校図書館について ⑥その他 ・通学路の安全対策について（除排雪関連） ・学習環境の改善について（トイレの臭気対策）

4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

小樽市教育推進計画を基に執行された事務について、管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

評 価 項 目 一 覧

- 【1】 未来を創る力の育成①
- 【2】 未来を創る力の育成②
- 【3】 豊かな心の育成
- 【4】 健やかな体の育成
- 【5】 健やかな体の育成（学校給食）
- 【6】 家庭・地域との連携・協働の推進
- 【7】 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現
- 【8】 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現（教育環境の整備・充実）
- 【9】 生涯各期における学習機会の充実
- 【10】 生涯各期における学習機会の充実（各施設）
- 【11】 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用
- 【12】 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

※ 令和元年度（平成31年度）決算に関する数値については、今後市議会で決算認定の審議を受ける予定です。

【1】未来を創る力の育成①

基本方向

- 1 確かな学力の向上を図るため、学習内容の定着状況を把握し、指導内容や指導方法の工夫改善に努めます。
- 2 個に応じたきめ細かな指導を充実し、基礎・基本の確実な定着に努めます。
- 3 学ぶ意欲を育て主体的な学習の仕方を身に付けさせる体験的な学習を充実させます。
- 4 障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実に努めます。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

- 1 安心して子どもを生み育てることのできるまち
- 2 学校教育
- 01 未来を創る力の育成

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 小樽市教育推進計画
目標1 未来を創る力の育成

主な取組と成果

- 1 【学習状況の把握と指導の改善】
 - (1)本市児童生徒の生活習慣・学習習慣の改善を図るため、先進的な取組を行っている秋田県から講師を招聘し、学力向上特別研修講座及び教育講演会を開催し、講義及び演習等を通じて、参加者は、秋田県の実践から効果的な家庭学習の方法や生活習慣の改善に向けた方策について研修を深めました。
 - (2)市内小中学校の管理職と教諭で構成した学力向上検討委員会を設置し、「国語」「算数・数学」「理科」「英語」のそれぞれの部会で小中連携の観点から「書く活動」に焦点化した授業づくりのポイントについて協議し、授業づくりのポイントをまとめた資料を作成して各小中学校へ配付し、児童生徒の学力向上の取組をより一層充実することができました。
 - (3)全国学力・学習状況調査結果については、児童生徒の学力や生活習慣等の状況を正しく認識してもらうため、各学校は各教科の平均正答率と具体的な改善方策を保護者へ示すとともに、市教委は全国学力・学習状況調査と小樽市独自の児童生徒アンケート結果を踏まえた保護者向け啓発資料「確かな学びをはぐくむために」を10月に配付し、学校と家庭が一体となった学力向上や生活習慣の改善に向けた意識の啓発を図りました。
 - (4)市内全ての小学校第3・5学年及び中学校第2学年において標準学力調査を、中学校第2学年において質問紙調査を実施し、学力と生活等の状況の把握に努めました。
- 2 【基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成】
 - (1)全小中学校を年2回以上訪問し、全学級の授業参観及び校内研修等で指導助言を行ったことにより、「小樽 授業づくり5つのSTEP!!」に基づき、授業の冒頭に本時の課題や目標を示し、終末場面に学習を振り返る活動を位置付けることで学習内容の定着を図ったり、児童生徒自身が、自分の考えをまとめたり相手に分かりやすく説明したりする活動を位置付けた授業が展開されたりするなど、教員の授業改善に対する意識の向上が見られました。
 - (2)学力向上に対する検証改善サイクルの構築と指導方法の工夫改善に資することを目的として、課題解決型授業（主体的・対話的で深い学び）に関する調査研究プロジェクト連携協力校である菁園中学校において「学力向上実践交流会」を開催し、全学級の公開授業や研究協議等を通じて、参加者は、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善及び組織的に日々の授業改善につなげる手立てについて協議し、自校の実践に生かすことができました。
 - (3)指導方法工夫改善を行うために加配されている12校を対象に指導方法工夫改善連絡協議会を年2回開催し、実践発表や効果的な習熟度別少人数指導の在り方等についての協議を通して、加配校が優れた成果を上げている学校の取組を学ぶことができました。
 - (4)退職教員等外部人材活用事業の積極的な活用を促した結果、市内小中学校26校において、延べ30名の外部講師が活用され、小学校の外国語活動、習熟度別少人数指導や放課後学習等を通して指導の充実が図られました。
 - (5)児童生徒の豊かな思考と表現力及び創造力を育むことを趣旨として、小樽こどもの詩(ポエム)コンクールを開催し、市内小中学校から応募のあった4,743点の中から、34点の入賞作品を掲載した記念詩集を各学校へ配付し、今後の詩の創作活動の一助としました。
 - (6)授業改善推進チーム活用事業として、高島小学校・幸小学校・長橋小学校と奥沢小学校・桜小学校・銭函小学校に1名ずつ授業改善推進委員を配置し、それぞれの教員3名がチームとなり、1週間ずつ当該校の全学級をティーム・ティーチングで指導することで、各学校の授業改善が推進されました。
- 3 【学習意欲の向上と学習習慣の確立】
 - (1)小樽商科大学の学生に加え、市内在住の大学生及び高校生と連携を図った「樽っ子学校サポート事業」は、放課後や長期休業中に23校1施設で実施し、延べ6,104名の児童生徒が、大学生及び高校生からの学習サポートを受けました。
 - (2)「音読カードテンプレート集」を全小中学校へデータで配付し、市教委のホームページへ掲載したりするとともに、「第7回小樽音読カップ」の開催などを通して、学校と家庭が連携した学習習慣の定着が図られました。
- 4 【特別支援教育】
 - (1)特別支援教育担当の指導主事が特別支援学級を開設している全ての小中学校を訪問し、実態把握に努めるとともに、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用方法、特別的教育課程の編成等の指導助言を行うことで、特別支援教育に関する指導体制や指導内容の充実が図られました。
 - (2)学校からの要請により、特別支援教育担当の指導主事を派遣し、ケース会議の参加や授業を参観し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援について指導助言を行うことで、指導の充実が図られました。
 - (3)小樽市教育支援委員会の就学相談や教育相談を通じて、保護者面談や児童生徒の行動観察等を行うことで、学校や保護者に対して望ましい教育的支援等を示すことができました。
 - (4)「小樽市特別支援連携協議会」を10月に開催し、保育所から高等学校、公共職業安定所までの関係機関等が一堂に会して情報交換を行うことで、課題解決に向けた協議を行うことができました。
 - (5)特別支援教育支援員を小学校18校及び中学校11校に配置するとともに、介護員を肢体不自由特別支援学級を開設している小学校3校に配置することで、きめ細かな学習支援等を行うことができました。
 - (6)教員を対象に「特別支援教育研修講座」を開催し、小中学校の教員36名が特別な教育課程の編成の在り方について理解を深めるとともに、特別支援教育支援員と介護員を対象とした研修会を年2回開催したことで、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態や支援方法についての理解を一層深めることができました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・ 児童生徒のゲーム依存や生活習慣の改善について、有識者を講師とする教育講演会を開催し、学校・家庭・地域が連携した取組について研修を深めます。
- ・ 各学校が「学力向上改善プラン」を作成し、自校の定着目標の実現に向け、「小樽 授業づくり5つのSTEP!!」を意識した授業づくりを徹底し、指導方法の工夫改善及び児童生徒の学習習慣の確立等に向けた取組を全ての学校で一層推進するよう指導します。
- ・ 授業改善推進チームを高島小学校・幸小学校・長橋小学校に配置するとともに、連携校として望洋台小学校を巡回し、学級担任の授業改善の取組及び各学校での学力向上に資するよう充実を図ります。
- ・ 特別支援教育担当の指導主事による継続的な学校訪問を通じて、特別な教育課程の編成や児童生徒への対応等に関する指導助言を行うほか、関係機関と連携を図り、特別支援教育の更なる充実を図ります。
- ・ 小樽市教育支援委員会の委員を増員し、相談に必要な知識・技術を高めるために研修会への参加促進などを通して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させます。
- ・ 小樽市特別支援連携協議会を開催し、関係機関と情報を共有するとともに、連携の在り方について協議します。

取組の状況

【1】未来を創る力の育成①

事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
学校教育指導の実施	学校教育支援室(指導担当)	全小中学校を訪問し、授業参観並びに教育課程や学習指導、校内研究等について指導助言を行いました。	訪問回数	272回	298回	327回	352回	407回
小樽こどもの詩(ポエム)コンクールの開催	学校教育支援室(指導担当)	児童生徒の豊かな思考と表現力及び創造力を育むことを趣旨にコンクールを開催しました。	応募数	1,859点	3,142点	3,291点	4,186点	4,743点
樽っ子学校サポート事業	生涯学習課	小樽商科大学の学生等を市内の小中学校に派遣し、放課後や長期休業中における学習サポートを実施しました。	派遣校(対象児童生徒数)	32校(5,488名) ※延数	31校(5,800名) ※延数	30校(5,669名) ※延数	24校1施設(5,882名) ※延数	23校1施設(6,104名) ※延数
音読推進事業	学校教育支援室(指導担当)	「音読カードテンプレート集」を全小中学校に配付するとともに、「小樽音読カップ」を開催しました。	全校児童生徒が毎日音読に取り組んでいる学校数(上記の学校数に対する割合)	24校(63.2%)	23校(67.6%)	24校(72.7%)	27校(90.0%)	30校(100%)
			「小樽音読カップ」参加児童生徒数(校内予選を含む)	109名(824名)	71名(945名)	86名(2,912名)	78名(3,687名)	89名(4,894名)
特別支援教育研修会の開催	学校教育支援室(指導担当)	特別支援教育の充実を図るため、研修会を開催しました。	参加人数	教員研修30名 支援員研修26名	教員研修39名 支援員研修27名	教員研修49名 支援員研修28名	教員研修39名 支援員研修28名	教員研修36名 支援員等研修32名
教育支援委員会による教育相談体制の充実	学校教育支援室(指導担当)	就学相談部会による就学相談を実施しました。 こども支援部会による教育相談を実施しました。	相談回数	51件	52件	75件	56件	63件
			相談回数	130件	135件	151件	166件	134件
小中学校各種検査の奨励・推進	教育研究所	教育・心理検査を奨励し、個人や集団の特性を客観的に測定・診断し、適切な指導の充実を図りました。	学力検査実施校児童生徒数	38校 3,452名	34校 2,476名	33校 2,541名	30校 2,125名	29校 2,154名
			適性検査等実施校児童生徒数	35校 6,241名	23校 4,486名	22校 4,395名	27校 5,533名	27校 6,027名

第7次総合計画成果指標【参考】

指標名	指標の内容	策定時の現状値	H29年度	H30年度	R元年度	R10目標値
児童生徒の学習意欲度	全国学力・学習状況調査(対象小学校6年生、中学校3年生)において、「国語、算数・数学が好き(「どちらかといえば好き」を含む)」な児童生徒の割合	60.0%(H30年度)	59.9%	60.0%	65.0%	70.0%

【2】未来を創る力の育成②

基本方向

- 5 国際社会を主体的・創造的に生きる子どもを育成します。
- 6 教員が授業においてコンピュータを用いて指導できるよう研修会を実施し、子どもの情報活用能力の育成を図ります。
- 7 子どもの発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進体制を確立します。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

- 1 安心して子どもを生み育てることのできるまち
- 2 学校教育
 - 01 未来を創る力の育成

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 小樽市教育推進計画
目標1 未来を創る力の育成

主な取組と成果

- 5 【国際理解教育の推進】
 - (1) 中学校英語教育推進校を4校指定し、英語の授業公開等を通して、その実践の成果を市内小中学校へ広げること、英語教育の充実を図りました。
 - (2) 小学校英語の教科化を見据え、全小学校に英語に堪能な外部講師を派遣し、外部講師による模範授業や学級担任とのチーム・ティーチングを通して、教員の指導力と英語力の向上を図りました。
 - (3) 道教委の「小学校外国語活動巡回指導教員研修事業」として、英語の指導教員が小学校6校を巡回し、新学習指導要領全面实施に向けて、学級担任とのチーム・ティーチングや校内研修を行うことで、教員の指導力と英語力の向上を図りました。
 - (4) 小学校第5・6学年及び中学生を対象とした「Otaru English Camp」及び小学校第3・4学年を対象とした「Winter English School」を開催し、参加した児童生徒が、外国人との活動を通じて「生きた英語」を学ぶ機会を設けたことで、コミュニケーション能力や国際感覚を育むことができました。
 - (5) 小樽商科大学と連携し、小学校において商大生のインターンシップを実施するとともに、小樽商科大学の教授を講師とした「小学校外国語活動特別セミナー」を開催し、教員の指導力と英語力の向上に努めました。
- 6 【情報教育の推進】
 - (1) インターネット利用等に関する小樽市のルール「おたるスマート7」について、児童生徒及び保護者アンケートによりルールの定着状況を把握するとともに、校長会や小樽市PTA連合会との協議を通じて、児童生徒の望ましい生活習慣の確立と情報モラル教育の充実に努めました。
 - (2) 「おたるスマート7」の取組状況や健康被害などを掲載した情報モラルに関する保護者向け啓発資料「小樽の子どもたちを危険から守りましょう」の作成・配付や、保護者を対象としたネットパトロール体験会を中学校を会場として3回開催するなど啓発活動に努めました。
 - (3) 「小樽市小中学校情報モラル対策委員会」を全小中学校から担当者が参加する組織とし、年2回、ネットパトロールや情報交流、実技研修を行い、インターネットの特徴とリスク、トラブルの事例、家庭でのルールづくりの大切さ等について認識を深め、各学校における情報モラル教育の充実を図りました。
 - (4) ICT活用促進事業として、論理的思考力を育むプログラミング教育の理論と実践的指導力を身に付けることを目的とした、教員向け「プログラミング教育研修講座」の開催や、ICT機器の活用状況調査を踏まえた各学校への指導助言を通して、児童の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図りました。
- 7 【キャリア教育の推進】
 - (1) 「キャリア教育推進のための外部講師を活用した出前授業」、教員向けの「キャリア教育研修講座」の開催や、本市におけるキャリア教育の在り方等について協議する「キャリア教育推進会議」を開催するなどして、小樽の未来を担う人材育成に向けた取組を推進しました。
 - (2) 小中学生及び保護者を対象とした「令和元年度 進路説明会」を開催し、児童生徒が自分の能力・適性や関心・意欲などに合ったふさわしい進路を早い段階から見通すとともに、高校生を対象とした「進学相談会」を開催し、生徒に合ったふさわしい進学先を検討する一助としました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・ 中学校英語教育推進校を3校指定し、英語の授業公開等を通して、その実践の成果を市内小中学校へ広げるとともに、関西外国語大学の教授を講師として「英語教育特別研修講座」を中学校で開催し、研修を深めます。
- ・ 小学校英語教育推進校を3校指定し、小学校教員の教科指導力の向上を図り、実践の成果を市内小中学校へ広げるとともに、文部科学省直山木綿子視学官及び東京家政大学太田洋教授を講師として「英語教育特別研修講座」を小学校で開催し、研修を深めます。
- ・ 外国人との活動等を通じて、「生きた英語」を学び、コミュニケーション能力や国際感覚を養うことなどを目的とした「Otaru English Camp」及び「Winter English School」を開催し、児童生徒の国際理解教育の充実に努めます。
- ・ 学校や小樽市PTA連合会、保健所等の関係機関と連携し、インターネット利用等に関する小樽市のルール「おたるスマート7」の内容の見直しを図るとともに、児童生徒の望ましい生活習慣の確立と情報モラル教育の充実に努めます。
- ・ 「ICT活用研修講座」を複数回開催し、プログラミング学習やタブレットを活用した授業改善に生かすための研修を行うことで、児童生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ります。
- ・ 「キャリア教育推進会議」を開催し、「職場体験協力企業リスト」や小学校から高等学校までのキャリア教育を体系化した「推進プラン」を配付するなどして、小樽の将来を担う人材の育成を目指します。
- ・ 小樽市内の小中学生及び保護者を対象とした「進路説明会」及び高校生を対象とした「進学相談会」を開催し、児童生徒が早い段階から自分に合ったふさわしい進路を見通すことができる取組を行います。

取組の状況

【2】未来を創る力の育成②

事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
Otaru English Campの開催 (H30からWinter English Schoolを含む)	学校教育支援室 (指導担当)	外国人との活動や宿泊生活を通じて生きた英語を学び、コミュニケーション能力や国際感覚を養うことを目的として実施しています。	小中学生の参加者数	67名	65名	74名	118名	101名
キャリア教育研修会の開催	学校教育支援室 (指導担当)	子どもの発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育の推進を図るため、教員の指導力の向上に向けた研修会を開催しています。	キャリア教育研修会の参加者数	39名	実施なし (隔年実施)	20名	24名	37名
I C T活用研修講座の開催	学校教育支援室 (指導担当)	I C T活用にかかわるスキルやデジタル教材等を授業で生かす指導技術の向上を図るため、研修会を開催しました。	研修会の参加者数	—	35名	36名	32名	125名
情報モラル教育研修講座・ネットパトロール体験会	学校教育支援室 (指導担当)	有害情報等の現状及び児童生徒を取り巻く情報教育の今日的な課題について理解を深めるとともに、「ネットパトロール」の知識・技能を習得し、子どもへの適切な対応や指導の在り方を学ぶ研修会を開催しています。	情報モラル教育研修講座参加者数 ネットパトロール体験会参加者数	43名 74名	20名 107名	39名 107名	62名 98名	66名 121名
進路説明会の開催	学校教育支援室 (指導担当)	児童生徒が自分の能力・適正や関心・意欲などに合ったふさわしい進路を早い段階から見通すための説明会を開催します。	進路説明会の参加者数	240名	252名	317名	356名	411名
進学相談会の開催	学校教育支援室 (指導担当)	高校生がふさわしい進学先を検討する一助となる相談会を開催します。	進学相談会の参加者数				29名	43名

【3】豊かな心の育成

基本方向

- 1 豊かな人間性や道徳性を育むため道徳教育の充実を図ります。
- 2 子どもたちに読書習慣をつけ、豊かな感性を育みます。
- 3 生徒指導の充実と相談体制の整備に努めます。
- 4 子どもたちに社会性などを育むため、地域の様々な教育資源を生かした体験的な活動の充実を図ります。
- 5 子ども一人一人の人権について、自分自身の問題として捉え、対応する力を育みます。
- 6 身近な教育資源を積極的に活用するなど、ふるさと教育の推進に努めます。
- 7 環境問題について自ら考え、主体的に環境に配慮して行動できる意欲や態度を育成するため、地域の特色を十分生かした環境教育の推進に努めます。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 1 安心して子どもを生み育てることのできるまち
- 2 学校教育
02 豊かな心の育成

小樽市教育推進計画
目標2 豊かな心の育成

主な取組と成果

- 1 【道徳性の育成】
 - (1)道徳の教科化に伴い、四天王寺大学の教授を講師に迎え、桜町中学校を会場として「道徳教育特別研修講座」を開催し、公開授業や示範授業、講演会を通して、参加者は、考え、議論する道徳授業の在り方について理解を深めました。
 - (2)道徳教育推進校である桜町中学校の取組について、実践事例及び道徳教育特別研修講座の内容を、指導資料「道徳教育推進事業報告書」として市内の教職員に成果を広げることができました。
- 2 【読書活動の推進】
 - (1)児童生徒の読書習慣の確立、また豊かな表現力や人間性を育てるため、市立小樽図書館が中心となって、学校図書館の充実を図り、学校司書の研修のほか、各学校やボランティア団体からの要請により学校図書館クリニック、運営相談、教職員向けの研修講座などの支援に努めました。
 - (2)学校司書を1名増員し、計6名を小中学校に配置し、学校図書館の環境整備や図書のデータベース化を推進しました。また、学校図書館の管理・運営・読書指導等に係る学校図書館運営研修会に教職員19名が参加し、参加者は、学校図書館の管理・運営・読書指導等に携わる異なる担当の立場や役割を理解し、協働により図書館運営を進めていくことの重要性を認識することができました。
- 3 【生徒指導の充実】
 - (1)小樽市スクールカウンセラーが、不安や悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対してきめ細かな相談活動を行うとともに、平成30年度に統合した小学校3校において、新しい環境のもとでの不安の解消に向けたきめ細かな教育相談を行ったことで、統合を理由に不登校になった児童はおりませんでした。
 - (2)「小樽市いじめ防止対策推進条例」及び「小樽市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努めるとともに、いじめの事案が発生した際には、必要に応じて各学校へ指導助言を行ったことで、重大事態につながる事案は発生しませんでした。
 - (3)市内小中学校の全家庭に、いじめの根絶や家庭教育に関わる啓発チラシを配付するとともに、6月から7月を「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月から12月を「いじめ防止キャンペーン」として定め、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進したことで、児童生徒や保護者のいじめ防止に対する機運が高まりました。
 - (4)北海道教育委員会主催する「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」において、いじめの根絶を目指した標語を市内の全児童生徒が応募するとともに、12月には「小樽いじめ防止サミット」を開催し、市内の小中学生の代表が、各学校のいじめ防止に向けた取組について協議したことで、今後の自校の取組に生かすことができました。
 - (5)不登校児童生徒に対して、「小樽市教育支援センター」の「ふれあいルーム」や「ふらっとルーム」における登校支援や教育相談、アウトリーチ型の支援など、きめ細かな支援を行うとともに、教育支援コーディネーターが、市内の全小中学校30校を、延べ74回訪問することで、延べ252名の児童生徒について学校復帰に向けた協議を行うことができました。
- 4 【体験的な活動の充実】

各教科や総合的な学習の時間等において、市内の各種事業所、企業、社会福祉施設等への職場訪問や職場体験、実習、自然体験等を通して体験的な活動の推進に努めたことで、子どもの社会性や豊かな人間性の育成を図ることができました。
- 5 【人権教育の推進】

いじめや児童虐待など人権教育にかかわる啓発資料を作成し、児童生徒や教職員等に配付したことで、人権に対する意識を高めることができました。
- 6 【ふるさと教育の推進】
 - (1)小中学校へ外部講師を派遣し、「潮音頭」の歴史的背景や振り付けを学ぶとともに、市内の全小中学校が潮ねりこみに参加したことで、ふるさと小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育みました。
 - (2)築校小樽塾を活用し、小中学校の教員が社会貢献の一環として小樽市が実施している「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」の活動に参加するとともに、「銭函風力発電所の見学」を通して、ふるさと小樽への愛着や誇りをもち、地域社会の一員としての自覚を高めました。
- 7 【環境教育の推進】

学校訪問等において、各小中学校で作成した「環境教育の全体計画」に基づいて環境教育が計画的に推進されるよう、指導助言に努めました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・ 四天王寺大学の教授を講師に迎え、「道徳教育特別研修講座」を花園小学校で開催し、教科書を使用した公開授業や示範授業、講演会を通して、道徳教育の充実に向けた研修会を行います。
- ・ 図書のデータベース化がされていない学校の整備を進めるとともに、子どもたちの読書への興味・関心を高め、読書活動や読書習慣の定着を推進するため、学校司書の配置拡充を図ります。
- ・ 「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン（6～7月）」及び「いじめ防止キャンペーン（11～12月）」を実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた積極的な取組を推進します。
- ・ 小樽市教育支援センターにおいて、メール相談やメール・FAXによる学習支援など新しい取組を導入することで、不登校児童生徒へのきめ細かな支援を充実し、学校復帰に向けた取組を推進します。
- ・ 小学校の総合的な学習時間に「小樽の歴史」を活用した内容を位置付け、ふるさと小樽の理解を深める教育活動の充実を図ります。

取組の状況

【3】豊かな心の育成

事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
読書指導にかかわる研修会	図書館	子どもたちに本への興味をもたせ、読書習慣の定着を図ることを目的とし、読書指導や学校図書館の効果的な活用にかかわる研修会や学校図書館クリニックなどの支援を実施しました。	参加人数	33名	104名	112人	163名	203名
小樽いじめ防止サミット	学校教育支援室(指導担当)	各小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止について協議します。	参加児童生徒数	79名	89名	76名	89名	83名
道徳教育研修会の実施	学校教育支援室(指導担当)	規範意識や公共心など、子どもたちの「豊かな心」の育成が求められており、子どもたちの心に響く道徳教育の一層の充実を図るため研修講座を開催しています。	市教委主催研修の参加人数	18名	132名	131名	135名	57名
			道教委主催研修の参加人数	122名	110名	66名	61名	62名
学校司書の配置	学校教育支援室(学務担当)	学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図りました。	校数	2校	2校	4校	5校	6校

【4】 健やかな体の育成

基本方向

- 1 子どもたちの体力の実態を把握し、体力向上の取組を進めます。
- 2 生涯にわたり健康な生活を送るための基本的な生活習慣の確立に努めます。
- 3 安心して教育活動を行える学校づくりをすすめ、安全に関する教育を充実します。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 1 安心して子どもを生み育てることのできるまち
- 2 学校教育
- 03 健やかな体の育成

小樽市教育推進計画
目標3 健やかな体の育成

主な取組と成果

1 【体力・運動能力の向上】

- (1)「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」を、小樽市教育委員会のホームページ等で公開するとともに、保護者向け啓発資料「健やかな体をはぐくむために」を全家庭に配付し、学校・家庭と地域が一体となった体力向上に向けた意識の啓発を図りました。
- (2)幸小学校を「体力向上実践校」として指定し、指導方法の工夫・改善に関する実践研究や公開研究会を開催するなどして、その成果を広く市内の教員に広げるとともに、「体育専科教員活用事業」として体育専科教員を1名配置したことで、体育の授業改善が図られました。
- (3)学校教育と社会教育の関係者で構成する「小樽市小中学校体力向上検討委員会」を設置し、児童生徒の体力向上に向けた方策を検討し、委員を講師とした体育実技研修会の開催、「子どもたちの体力向上のために」を作成し全小中学校に周知、授業改善の参考となる各種資料を作成・配付、スポーツイベント等への参加促進などにより、各学校の体力向上の取組に生かすことができました。
- (4)体力向上を目指して先進的に取り組んでいる学校の実践を各学校に配付するとともに、自校の課題に応じた体力づくりや体育の授業改善について組織的に取り組むよう、学校訪問や校長会議等を通して指導助言に努めたことで、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校第5学年女子では、0.37ポイント、中学校2年男子では、0.21ポイント、昨年度より全国との差が縮まりました。
- (5)体育の授業改善を目的とした研修講座を開催し、参加者が柔道やスキーの指導方法について研修を深め、指導技術を学んだことで、自校の実践に生かすことができました。

2 【健康教育の充実】

- (1)小樽市保健所と連携し、薬物乱用防止や性に関する指導など健康教育における各学校の取組を充実させるとともに、「生活リズムチェックシート」の活用を促したことで、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けて学校と家庭が連携した取組が推進されました。
- (2)がん教育を推進するため、道教委が主催するがん教育出前講座の活用を働きかけ、市内小学校（1校）で実施すると共に、令和元年度は市教委指導主事ががん教育研修会へ参加しました。また、がん教育啓発資料等を学校に配付して、がん教育の充実を図りました。

3 【児童生徒の安全・安心】

- (1)学校の危機管理マニュアルについて、掲載内容に不備や不足がないかを確認し、マニュアルの改善を図りました。
- (2)実技救命講習会に、教職員24名が参加し、児童生徒の事故へ迅速に対応する能力を身に付けることができました。
- (3)新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、衛生・清掃に関する対策方法を通知するとともに、必要な物品を学校へ配付しました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・各学校が数値目標を設定した「体力向上改善プラン」を作成し、自校の目標の実現に向け、年間指導計画に基づいた新体力テストの計画的な実施や調査結果を生かした体育の授業改善、1校1実践など、体力向上について組織的な取組が進められるよう学校訪問や校長会議等で指導します。
- ・幸小学校を「体力向上実践校」に指定し、指導方法の工夫改善に関する実践研究を行うとともに、公開研究会を開催するなど、その指導方法を広く市内に還元します。
- ・「小樽市小中学校体力向上検討委員会」において、体力向上に向けた方策を検討し、授業改善に向けた「実技研修会」の開催や指導資料等の作成を行うとともに、新たに「健康部会」を開設し、食育指導や保健指導の充実を図ることにより、児童生徒の体力向上や生活習慣の改善への取組を進めます。
- ・望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けて、「おたるスマート7」の取組を継続するとともに、市P連と共催し「教育講演会」を開催します。
- ・がん教育を推進するため、引き続きがん教育出前講座の拡大を各学校に働きかけます。
- ・消防や保健所と連携し、AEDや感染症対応の研修を実施し、教職員に対する児童生徒の生命を守る体制作りや理解の促進を図ります。

取組の状況

【4】健やかな体の育成

事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
新体力テストの実施	学校教育支援室 (指導担当)	各学校の子どもの体力の向上を図る取組をするためには、実態を十分に把握する必要があることから、課題を整理し、具体的な改善を図っていく資料の1つとして新体力テストを実施しています。	新体力テストを実施した学校数	全小中学校 38校	全小中学校 34校	全小中学校 33校	全小中学校 30校	全小中学校 30校
体育実技研修会の実施	学校教育支援室 (指導担当)	スキーや水泳、柔道など、体育実技に関わる研修会を実施し、教員の指導力の向上に努めています。	体育実技研修会の参加者数	62名	58名	57名	75名	85名
救命研修会の開催	学校教育支援室 (学務担当)	AEDの使用法や異物除去法等を学ぶ研修会を開催し、事故への対応力向上を図っています。	参加人数	15名	6名	6名	43名	24名

【5】 健やかな体の育成（学校給食）

基本方向

学校・家庭・地域社会が連携しながら、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、健全な食生活を実践できる資質・能力の育成に努めます。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 1 安心して子どもを生み育てることのできるまち
- 2 学校教育
 - 03 健やかな体の育成

小樽市教育推進計画
目標3 健やかな体の育成

主な取組と成果

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供し健康増進を図るほか、食についての正しい知識と望ましい食習慣を養うため、給食施設設備の維持管理及び文部科学省の「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理、学校給食を活用した食に関する指導、栄養バランスに配慮したおいしい給食の提供など学校給食の運営に努めました。

1 学校給食の実施状況（令和元年5月1日現在）

①学校給食センター〔供給校〕 29校（対前年比増減無）	〔給食人数〕 7,160人（対前年比244人減）
②単独調理校〔実施校〕 1校（対前年比増減無）	〔給食人数〕 212人（対前年比5人増）
合計 30校（対前年比増減無）	7,372人（対前年比239人減）

2 学校給食の安全・衛生管理

学校給食センター稼働以降、施設設備の適切な維持管理に努め、日常的な職員の健康チェックの実施など、衛生管理の徹底を図るとともに、職員の衛生管理意識向上のための研修会を行い、知識や技術の習得に努めました。また、調理業務委託業者に対しては、衛生管理など業務に対し適切な指導監督を行い、安全な給食の提供に努めました。

学校給食職場研修会参加人数 16人

3 学校給食に関する意識啓発

児童生徒の食に関する意識を育むため、揚げ物・デザート類のセレクトメニューを実施しました。また、給食だよりに、食事のマナーや食文化等の食指導に関する事項や地産地消のメニューの紹介、給食費納入の重要性などを適時掲載し、啓発を図りました。

- ①セレクトメニューの実施 1回
- ②給食だよりの発行 10回

4 食育の推進

(1)小樽市学校給食センターを会場として、栄養教諭を講師に、教職員を対象とした「食育研修講座」を実施し、食に関する実践的な指導の在り方などについて理解を深めました。

(2)「小樽・後志を味わおう」のテーマの下、小樽・後志産食材を給食献立へ導入する取組を通して、児童生徒が食への関心や郷土への関心を深めることができました。

5 食育講座の実施

学校及び保護者の依頼に応じて、学校における教科学習の時間や給食時間、保護者の給食試食会などに栄養教諭を派遣し、食育に関連する説明・指導を行うなどの取組を進めました。

- ①学校（教科時間等）における指導 61回
- ②給食時間における指導等 83回
- ③試食会における講師 3回
- ④施設見学における説明 8回（計）155回

6 食物アレルギー対応

平成26年10月に北海道教育委員会から「学校における食物アレルギー対応の進め方」が示されたことを受け、各小中学校に「校内アレルギー対応委員会」を設置、「学校生活管理指導表」と面談により作成する「取組プラン」に基づき、卵アレルギーについては対応食の提供を、それ以外のアレルギーについては「献立明細表」を提供し、自己除去や弁当持参によるアレルギー対応を実施しました。

平成29年3月には、本市の実情に合わせた食物アレルギー対応指針として「学校給食における食物アレルギー対応の手引」を策定するとともに、同年5月に各小中学校へ手引を周知しました。

- ①卵アレルギー対応食 小学校 13校29名 中学校 4校4名 合計 17校33名
- ②献立明細表提供 小学校 14校40名 中学校 3校4名 合計 17校44名

7 施設の見学

児童生徒、保護者、学校教職員、他都市給食関係者などからの依頼により、施設の見学を実施しました。

実施回数 13回

8 研修会、給食関係会議の開催

施設の会議室において、施設見学時における施設の説明や食育に関する講義のほか、給食担当者会議、運営協議会、食育研修講座など、給食関係会議を実施しました。

実施回数 34回

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・ 学校給食の安全・衛生管理
 食材の選定に当たっては、放射性物質検査等を踏まえ、原材料をはじめとする安全性の確認を行うとともに、調理作業においては、適切な衛生管理を行い、学校給食の安全を確保することに引き続き努めます。また、調理等業務の委託については、衛生管理を含めた委託業務の適切な実施について必要な指導監督を行います。
 学校給食における事故防止及び食中毒発生防止等の安全・衛生管理に関する情報については、関係機関と共有し、連携の上適切に対応していきます。
- ・ 学校給食に関する意識啓発
 教育現場や各種会合・会議をはじめ、給食だより等の媒体を通して、広く効果的な意識啓発を行っていきます。
 食指導に関しては、今後も学校や保護者からの要請を踏まえ、学校での給食運営や家庭での取組などに連動するよう行っていく必要があります。また、地産地消のメニュー導入など、献立の工夫や食材選定に留意して、適切な学校給食費の設定を維持するとともに、食材の購入費は全て学校給食費で賄われることを給食だよりなどを通して保護者へ周知し納入促進を図ります。また、給食費の公会計化について、導入他都市や関係団体等から情報収集するとともに、国の動向にも注視し検討を進めます。
- ・ 食育講座は、今後も学校及び保護者からの依頼に基づき実施し、内容充実化に努めるなど、食育に関連する取組を推進します。
- ・ 給食を通して地元でとれた食材を知ることで、地元への関心を深め、地元を愛する心を育む「地産地消」の取組を進めます。
- ・ 食物アレルギーへの対応
 平成29年3月に策定した「学校給食における食物アレルギー対応の手引」を指針として、各学校の「校内食物アレルギー対応委員会」で作成する「取組プラン」に沿って、卵アレルギー対応食の提供を引き続き進めます。提供に当たっては、保護者や学校との連絡や、調理作業、配送、配食の各段階での細かなチェックなど、万全の事故防止策を講じます。卵アレルギー以外の食物アレルギー対応については、献立明細表の提供による、原因食材の自己除去や弁当持参による対応を引き続き進めます。
 また、保護者の同意のもと、食物アレルギー対応児童・生徒の情報を消防本部に提供することで、緊急時の円滑な対応ができるよう、学校・教育委員会・消防本部で連携を図っていきます。

取組の状況

【5】健やかな体の育成（学校給食）

事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
学校給食職場研修会	学校給食センター	食中毒防止及び衛生管理知識の向上を図るため、学校給食に携わる栄養教諭・栄養士、事務職員を対象とした研修会を開催しました。（H29年度より直営調理員廃止）	参加人数	14人	14人	8人	10人	16人
食育講座	学校給食センター	学校及び保護者の依頼に基づき、学校での学習時間、保護者の給食試食会などに栄養教諭・栄養士を派遣し、食育に関連する取組を実施しました。	実施回数	119回	164回	180回	138回	155回
食に関する研修講座の開催	学校給食センター	子ども一人一人が、正しい食習慣を身に付け、食事をおおして自らの健康管理ができるよう、食に関する研修講座を開催し、指導の充実に取り組んでいます。	食に関する研修講座の参加者数	42名	—	9名	12名	31名
施設の見学	学校給食センター	児童生徒、保護者、学校教職員、他都市給食関係者などからの依頼に基づき、施設見学を実施しました。	実施回数	20回	7回	12回	5回	13回
研修会、給食関係会議の開催	学校給食センター	施設見学時における食の指導、施設説明のほか、給食担当者会議、運営協議会、食育研修講座などの給食関係会議を開催しました。	実施回数	53回	38回	35回	33回	34回

【6】家庭・地域との連携・協働の推進

基本方向

- 1 市民に信頼され開かれた学校づくりを推進します。
- 2 地域の教育力を結集し、活力ある学校づくりを推進します。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 1 安心して子どもを生み育てることのできるまち
- 2 学校教育
- 04 家庭・地域との連携・協働の推進

小樽市教育推進計画
目標4 家庭・地域との連携・協働の推進

主な取組と成果

- 1 【開かれた学校づくりの推進】
 - (1)全ての小中学校において学校評議員会を年3回程度開催し、学校運営に対する様々な意見や助言を受けたことで、学校改善のための取組を推進することができました。
 - (2)地域公開授業の実施や、町内会への学校便りの配付、各学校のホームページ上での教育活動の紹介などを通じて、各学校の教育方針や子どもの様子などについて広く情報を発信することができました。
 - (3)コミュニティ・スクール導入校の拡大を目指すため、未導入校向け制度説明会に24名が参加し、地域とともにある学校づくりの実現に向けたツールの一つであるコミュニティ・スクールの導入効果に対する認識を高めることができました。
また、稲穂小学校では、児童の登下校の安全確保のため、学校運営協議会が母体となり安全見守り隊を組織し、校区内の大人が毎日見守る活動を行いました。
- 2 【活力ある学校づくりの推進】
 - (1)学習支援活動や登下校の安全指導等で活発な活動が行われました。読み聞かせや補習、スキー・水泳などで学校支援ボランティア派遣を行い、地域ボランティアの活用を図ることができました。令和元年度はスキー学習において滑走技術を指導する「スキー指導ボランティア」71名を小中学校に派遣しました。
 - (2)各学校において、登下校のパトロールや環境の整備など、保護者や地域住民がボランティアとして学校の諸活動を支援したことで、活力ある学校づくりを推進することができました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・小樽市教育推進計画をもとに、学校経営方針に自校の課題を踏まえた数値目標を具体的に盛り込み、PDCAサイクルを機能させ、成果と今後の改善策が明確になるよう学校評価を工夫するなど、より実効的な学校改善の推進について学校訪問等を通じて指導助言に努めます。
- ・全小中学校へのコミュニティ・スクール導入を目指し、未導入校に対する研修会や地域説明会を実施するとともに、導入済校に対する研修会を実施するなど、学校・地域・保護者が一体となった学校づくりが図られるよう支援を行います。
- ・学校支援ボランティア事業では、学生・地域ボランティアの拡充に努め、より多様なニーズに対応できるよう支援体制づくりに努めます。

取組の状況								
事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
保護者アンケートの実施	学校教育支援室(指導担当)	学校の自己評価の充実を図るため、各学校では保護者アンケートを実施しています。	保護者アンケートを実施している学校数	全小中学校 38校	全小中学校 34校	全小中学校 33校	全小中学校 30校	全小中学校 30校
コミュニティ・スクールの導入	学校教育支援室(学務担当)	導入校の拡大を目指すため、未導入校向け説明会を実施するほか、導入予定校の地域・保護者に対し説明会を開催しています。	導入校数	-	-	-	1校	4校
地域公開授業の実施	学校教育支援室(指導担当)	開かれた学校を目指し、学校における教育活動を保護者のみならず地域住民にも広く公開し、学校改善に努めています。	地域公開を実施している学校数	全小中学校 38校	全小中学校 34校	全小中学校 33校	全小中学校 30校	全小中学校 30校
学校支援ボランティア事業	生涯学習課	地域住民がボランティアとして小学校の教育活動を支援しました。	対象校数 個人登録数 団体登録数	35校 176人 18団体	33校 171人 19団体	31校 155人 20団体	27校 187人 21団体	28校 225人 25団体

第7次総合計画成果指標【参考】

指標名	指標の内容	策定時の現状値	H29年度	H30年度	R元年度	R10目標値
コミュニティ・スクール導入割合	コミュニティ・スクールを導入する学校の割合	3.3% (H30年度)	-	3.3%	13.3%	50%

【7】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

基本方向

- 1 小中学校間の連携・接続に配慮し、教育活動の連続性を図ります。
- 2 教員の職能向上に応じた研修等を行い、指導力の向上を図ります。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 1 安心して子どもを生み育てることのできるまち
- 2 学校教育
 - 05 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

小樽市教育推進計画
目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

主な取組と成果

- 1 【学校種間の連携・接続の推進】
 - (1) 小中連携教育実践校として、北陵中学校区、朝里中学校区を指定し、実践研究を行ったことで、小中学校間の連携が図られました。
 - (2) 「小中一貫教育研修講座」を開催して、実践校から事例を紹介するとともに、小中一貫教育の実現に向けた取組を推進することができました。
- 2 【教職員の資質・能力の向上】
 - (1) 今日的な課題を踏まえた市教委主催の研修会を開催し、延べ1, 587名の教職員が参加したことで、教職員の資質・能力、指導技術などの向上を図ることができました。
 - (2) 各学校の教職員が市教委主催の研修会や公開研究会等に参加した回数は、延べ4, 653回であり、一人当たり平均7.9回の参加となり、研修参加への意識の向上が見られました。
 - (3) 市内小中学校の一般教諭を対象に、ふるさと小樽に貢献できる教員の育成を目指した「築校小樽塾」を3回開催し、78名の塾生が研修を深めました。
 - (4) 市教委の指導主事が、授業を伴う学校訪問を218回実施し、管理職や教職員に対して学校経営や学習指導、生徒指導等に関わる指導助言を行うことで、学校教育の充実・向上に努めました。
 - (5) 小樽市教育研究所では、調査研究活動事業において、研究推進校等を指定し、研究活動の奨励・推進に取り組むとともに、研究図書・資料の収集、整備及び活用を促進し、教員の指導力向上に努めました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・ 「小中一貫教育推進地区」として、北陵地区、朝里地区に加え、忍路地区、西陵地区、菁園地区、潮見台地区を指定し、各地区における目指す子ども像の設定や、9年間を通じたカリキュラムの編成、中学校体験入学や中学校入学前のガイダンス、小中合同の研修会などの取組を進めるとともに、「小中一貫教育研修講座」を開催するなどして、小中一貫教育の充実を図ります。
- ・ 教員の授業改善及び資質能力の向上を目指し、ふるさとキャリア教育研修講座や、新聞を活用した授業実践講座、ICT活用研修講座など、今日的な課題を踏まえた講座を実施します。
- ・ 市内全小中学校や研究団体による公開研究会及び実践発表会が数多く開催されるようになり、研究活動への支援が求められていることから、学校及び研究団体への研究活動に対する支援を行います。
- ・ 「築校小樽塾」において、先輩教員や様々な分野の人材を講師に招き、教員の資質能力の向上を図るとともに、地域行事やボランティア活動への参加を通して、小樽に対する理解を深め、ふるさと小樽に貢献できる教員の育成に努めます。

取組の状況

【7】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
研修講座の開催	学校教育支援室(指導担当)	今日的課題やこれからの教育ニーズに応じた内容にかかわる研修講座を市教委主催で開催しています。	参加人数	1,379名 (40講座)	1,452名 (34講座)	1,549名 (33講座)	1,585名 (39講座)	1,587名 (38講座)
授業を伴う学校訪問の実施	学校教育支援室(指導担当)	校内研修の活性化や指導の充実を図るため、授業を伴う学校訪問を実施、指導方法の工夫改善について指導助言しています。	授業を伴う学校訪問の回数	179回	213回	232回	203回	218回
築校小樽塾の開催	学校教育支援室(指導担当)	教員の指導力の向上を図るとともに、地域行事やボランティア活動への参加を通して、小樽に対する理解を深め、ふるさとに貢献できる教員の育成に努めています。	塾生数	67名	66名	64名	73名	78名
公開研究会での支援	学校教育支援室(指導担当)	公開研究会において、指導方法や校内研修の在り方などについて指導助言しています。	公開研究会開催の学校数	19校	25校	27校	27校	30校

【8】 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現（教育環境の整備・充実）

基本方向

- 1 校舎など学校施設の耐震化や改築、改修など計画的な整備を進め、安全で安心な学校づくりに努めます。
- 2 緊急性や必要性を勘案した教材、機器、設備などの更新や整備に努めます。
- 3 学校施設の定期的な点検・検査を行い、安全性を確保します。
- 4 児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、教育環境の向上を図るため、小中学校の適正な配置や施設整備を行うなど、教育環境の整備・充実に努めます。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

- 1 安心して子どもを生き育てることのできるまち
- 2 学校教育
- 05 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

小樽市推進計画上の位置付け

- 小樽市教育推進計画
目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

主な取組と成果

- 1 学校施設の整備
耐震補強ほか改修工事（幸小学校）、トイレ改修工事（銭函中学校）、新校舎等改修工事（松ヶ枝中学校）、テニスコート整備工事（朝里中学校）、高圧受電設備改修工事（小学校4校）、暖房設備改修工事（稲穂小学校）、給油設備改修工事（西陵中学校）を実施しました。
- 2 学校教材・備品等の整備
校務用パソコン並びに、教育用パソコン（タブレット等）を整備したほか、中学校2年生の通常学級に大型デジタルテレビ（24台）を整備、理科設備等の整備（16校）、教材教具の整備（30校）、校具備品等の整備（30校）、学校図書館の図書整備（30校）を実施しました。また、児童・生徒用の机・椅子の更新整備（平成29年から3か年）を完了しました。
- 3 法定等により義務付けされた各種診断や点検を実施しました。
防火診断（7校）、消防設備点検業務（30校）、暖房設備検査・保守点検（10校）、ばい煙測定業務（14校）、地下タンク漏えい検査（9校）、浄化槽検査・清掃業務（2校）、屋体暖房機保守点検業務（29校）、学校警備業務委託（30校）、電気保安業務委託（29校）、水槽清掃業務（28校）、簡易水道検査・小規模貯水槽水道検査（28校）、プール施設保守（6校）、プール清掃業務（5校）、砂場清掃（7校）
- 4 今後の学校再編に向けた取組
(1) 地区別懇談会等の開催
朝里小学校と豊倉小学校の円滑な統合のため設置した「朝里小学校・豊倉小学校統合協議会」において、令和2年4月の統合に向け、特色ある学校づくり、教育活動の充実に向けた主な取組、新たな通学路の現地確認など諸課題の検討を行いました。
(2) 小中学校の適正な配置
児童生徒数の推移や国の教育施策、本市のまちづくり施策などを総合的に考慮しながら、将来を見据えた学校再編の基本的な考え方を検討し、小中学校の適正な配置に努めます。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・ 施設の老朽化が進んでいるため、緊急性等を勘案しながら計画的な施設の維持補修を行っていきます。令和2年度は、引き続き設備機器等の保守点検を行い、施設の維持補修に努めていきます。
- ・ 学校施設の耐震化、大規模改造及び危険建物の改築等を進めていきます。令和2年度は、潮見台中学校の校舎等耐震補強等工事と長橋小学校の屋内運動場大規模改造工事を実施するとともに、塩谷小学校の校舎等耐震補強等工事の実設計、忍路中央小学校の耐震診断を行います。
- ・ 教育環境改善のため、老朽化したトイレの改修を行っていきます。令和2年度は潮見台中学校校舎及び長橋小学校屋内運動場のトイレ改修を行います。
- ・ 令和2年度は中学校3年生の通常学級に大型デジタルテレビの整備を行います。
- ・ 学習指導要領に合わせて、必要な教材・備品・図書などの整備を引き続き進めていきます。GIGAスクール構想の実現に向け、ネットワーク環境及び1人1台端末の整備等を行います。
- ・ 「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」を見直し、改めて将来を見据えた、新たな学校再編の基本的な考え方について検討を行います。見直しに際しては、学校規模についての考え方の整理をはじめ、国の教育施策の動向や地域の防災・交流拠点としての小中学校の役割などの本市のまちづくりの考え方を考慮し検討を行います。
- ・ 新たな学校再編計画の検討期間中においても、児童数の減少や学校施設の老朽化などにより、教育環境の著しい低下が懸念される場合には、対応について検討を行います。

【8】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現（教育環境の整備・充実）

取組の状況								
事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
大規模な修繕や改修	施設管理課	グラウンド、トイレ、ボイラー室等の改修を行ったほか、学校移転に伴う改修を行いました。	校数 決算額	小学校 3校 28,950,264円 中学校 1校 17,366,400円	小学校 1校 17,280,000円 中学校 2校 16,664,400円	小学校 2校 88,798,982円	—	中学校 3校 140,452,000円
学校耐震化、増築、改築、大規模改造	施設管理課	耐震診断、耐震補強工事、特定天井の落下防止対策工事を行ったほか、学校の統合や老朽化対策のため校舎等の増改築や大規模改造工事を行いました。	校数 決算額	小学校 4校 1,305,092,718円 中学校 1校 155,039,755円	小学校 3校 847,510,603円 中学校 2校 554,511,673円	小学校 1校 1,208,290,385円	小学校 1校 15,422,400円	小学校 1校 670,060,013円
一般維持補修（比較的規模の大きなもの）	施設管理課	高圧受電設備のほか、給油設備、暖房設備等の設備の改修などを行いました。	校数 決算額	小学校 4校 8,424,000円 中学校 3校 4,183,920円	小学校 5校 7,264,080円 中学校 1校 1,285,200円	小学校 1校 1,080,000円 中学校 2校 3,283,200円	小学校 6校 13,920,120円 中学校 2校 2,306,880円	小学校 7校 18,558,600円 中学校 3校 3,432,200円
一般維持補修	施設管理課	学校施設の小規模な修繕等を行いました。	決算額	小学校 35,261,759円 中学校 21,095,352円	小学校 30,915,803円 中学校 18,375,130円	小学校 31,999,445円 中学校 18,869,216円	小学校 27,378,830円 中学校 17,997,172円	小学校 26,355,703円 中学校 17,428,860円
理科設備等の整備	施設管理課	理科及び算数・数学教育に必要な教材の整備を行いました。	決算額	小学校 408,816円 中学校 733,082円	小学校 547,675円 中学校 767,878円	小学校 616,118円 中学校 640,332円	小学校 849,984円 中学校 847,886円	小学校 861,145円 中学校 625,158円
教材教具の整備	施設管理課	教材教具の整備を行いました。	決算額	小学校 23,617,735円 中学校 14,298,581円	小学校 21,461,910円 中学校 13,701,112円	小学校 21,189,751円 中学校 13,850,246円	小学校 20,069,359円 中学校 14,176,110円	小学校 20,131,743円 中学校 15,092,368円
校具備品等の整備	施設管理課	校具備品等の整備を行いました。	決算額	小学校 3,676,005円 中学校 4,174,949円	小学校 3,569,633円 中学校 5,319,364円	小学校 4,181,223円 中学校 3,859,419円	小学校 3,839,022円 中学校 3,289,531円	小学校 2,969,774円 中学校 3,289,531円
学校設備の点検・検査	施設管理課	消防設備他必要な設備の点検・検査を行いました。	決算額	35,061,130円	32,139,293円	30,882,626円	28,295,445円	29,082,631円
地区別懇談会等の開催	学校教育支援室（適正配置担当）	保護者・地域の方との学校再編にかかる懇談会	開催回数	5回	2回	1回	4回	—
統合協議会の開催	学校教育支援室（適正配置担当）	統合協議会の設置及び開催	協議会数 開催回数	8協議会 18回	4協議会 9回	3協議会 10回	—	1協議会 5回
事前交流の実施	学校教育支援室（適正配置担当）	統合関係校の児童生徒の事前交流	交流校実施回数	北手宮小・手宮西小・手宮小・色内小 7回 長橋小・色内小 1回 色内小・稲穂小 2回 塩谷中・長橋中 5回	緑小・最上小・入船小 3回 入船小・奥沢小・天神小 2回 北山中・末広中 1回	緑小・最上小・入船小 3回 入船小・奥沢小・天神小 1回 花園小・入船小 3回	—	朝里小・豊倉小 3回
教材・備品等の整備	施設管理課	統合校にかかる教材・備品等の整備	学校 決算額	手宮小学校 2,297,246円	北陵中学校 5,072,842円	山の手小学校 11,374,643円	—	—

第7次総合計画成果指標【参考】

指標名	指標の内容	策定時の現状値	H29年度	H30年度	R元年度	R10目標値
市立小・中学校の校舎等の耐震化率	全棟数に対する耐震化率（文部科学省の「公立学校施設の耐震改修状況調査」の算出方法）	81.3% (H30年度)	76.3%	81.3%	88.6%	100%

【9】生涯各期における学習機会の充実

基本方向

- 1 生涯各期に応じた生涯学習情報を多様な媒体で提供します。
- 2 多様化する学習ニーズなど、生涯各期にこたえる学習機会を提供します。
- 3 市民が学習成果を自発的に地域社会や学校に生かすことのできる環境づくりを推進します。
- 4 生涯学習プラザの充実を図ります。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち
 - 1 社会教育
 - 01 「学び」と「活動」の循環の推進
 - 02 生涯各期における学習機会の充実

小樽市教育推進計画
目標6 生涯各期における学習機会の充実

主な取組と成果

- 1 (1)「小樽市社会教育事業計画」平成31年度を策定しました。
(2)社会教育委員会議を開催（1回）しました。
(3)各世代に対する生涯学習情報をホームページ・パンフレットにより年4回発信し、パンフレットは社会教育施設など17か所に設置しました。
「子どものイベント・学習のお知らせ」や青年から高齢者までの「生涯学習情報のお知らせ」を定期的な情報として発信することで安定した情報提供を行うことができました。
- 2 (1)学校・家庭・地域が一体となって、地域住民がボランティアとなって教育活動を支援する「教育支援活動推進事業」を推進しました。
 - ①学校支援ボランティア事業 【6】に掲載
 - ②おたる地域子ども教室
地域の管理ボランティアの人数の減少から、イベントによる未実施校へのアプローチやチラシ、ポスター等の周知活動を実施しましたが、平均利用率は7.49%でした。
 - ③家庭教育支援事業（小樽わくわく共育ネットワーク）
家庭教育支援事業推進のため、家庭教育支援チームとして「小樽わくわく共育ネットワーク」を設置し、家庭教育講座の実施や保護者同士の情報交換、親子の交流促進等の取組を行いました。主なものとしては保護者への学びの場の提供として講演会の開催や保護者の交流の場である「ママカフェ」の開催、子どもの居場所づくりとして「親子体験講座」などを実施しました。また、長期休業中の子ども向け体験活動を実施し、望ましい生活習慣の確立に努めました。
- (2)生涯教育の推進普及を図るため、市民の学習ニーズに応える講座を企画運営する「小樽市民大学講座」を実施し、今年度も、各分野を代表する講師を迎え講演会を開催し、受講者数は昨年を上回りました。
- (3)地域のPTA活動と連携した女性学級の開設及び家庭教育講座を開催しました。
生涯学習の観点から学習内容を主体的に決定するとともに、小樽わくわく共育ネットワークとも連携しながら、8学級で開催されました。
- (4)はつらつ講座では、運動系、語学系、文化・教養系の講座を実施しましたが、第3期は新型コロナの影響で7講座が途中で中止となりました。
- 3 【生涯学習プラザ】
生涯学習の拠点として、生涯学習の活動の場を提供することにより、市民の自主的な生涯学習に関わる活動が行われました。また、生涯学習推進アドバイザーが、来館者などからの相談に対する助言や学習情報の提供に努めました。生涯学習プラザを拠点とする家庭教育支援事業により、家庭教育講座や親子を対象としたイベントの開催などに努めました。親子がいつでも集えるような施設づくりに努めました。
生涯学習ボランティアリーダー登録制度において、52名の個人登録、11の団体登録があり、1,369回の活動が行われました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・小樽市社会教育推進計画については、令和元年度より学校教育計画と統合し、小樽市教育推進計画となりました。単年度の事業計画についてはどのように示していくか、課内で検討中です。
- ・生涯学習情報を定期的にホームページで公開するとともに、パンフレットでも提供します。
- ・小樽市社会教育関係団体等一覧の掲載内容を見直すなど、登録者の更新を行い、より利便性の向上を図ります。
- ・「市民大学講座」は、市民ニーズに応じた講座を運営し、受講者の満足度を高める工夫をします。
- ・女性学級は、各学級の活発な活動を促すとともに、継続的に学習できる学級体制を整えます。
- ・「はつらつ講座」は、市民の学習要望や各部が実施している講座について把握し、効果的な講座の開設に努めます。
- ・おたる地域子ども教室では、ポスター等による広報活動や協力団体によるイベント活動を通して、多くの児童が参加できる環境づくりを行います。
- ・家庭教育推進事業では、生涯学習プラザを中心に学習機会の提供やイベントの開催、親子が集えるような仕組みづくりなどに取り組みます。

【生涯学習プラザ】

- ・生涯学習プラザの利用促進を図るため、利用者の発表や交流の機会を作ることにより、市民への施設の周知や生涯学習意欲の喚起に努めます。
- ・生涯学習プラザを拠点とする家庭教育支援事業により、家庭教育講座や親子を対象としたイベントの開催、さらには、ロビーにキッズコーナーの設置や小イベントの開催など、親子がいつでも集えるような施設づくりに努めます。
- ・生涯学習ボランティアリーダーによる活動の活性化につながるよう、市民・各種団体に登録を呼びかけるとともに、各方面に活用を呼びかけを行ってまいります。

取組の状況

【9】生涯各期における学習機会の充実

事業名		担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
社会教育委員 会議		生涯学習課	市民の有識者に社会教育委員を委嘱し、社会教育行政に市民の意見を反映させるための会議を行いました。	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年1回
教育 支援 活動 推進 事業	おたる地域 子ども教室	生涯学習課	土曜日の午前中に学校施設を活用し、地域の無償ボランティアによる運営により、子どもの安全・安心な居場所づくりを行いました。	実施校数 利用者数 参加率	10校 延3,407人 8.7%	14校 延3,047人 7.8%	11校 延2,771人 8.3%	9校 延2,589人 7.7%	8校 延2,095人 7.5%
	家庭教育支 援事業 (わくわく共 育ネットワ ーク)	生涯学習課	幼児、児童生徒を育児する母親及び親子を対象に講座を開講し、家庭教育能力の向上に努めました。	開催数 受講者数	年30回 延330人	年123回 延1,902人	年162回 延1,874人	年115回 延1,750人	年103回 延1,967人
市民大学講座		生涯学習課	「現代を生きる」をテーマに、道内外から講師を招き実施しました。	講座回数 受講者数	年5回 588人	年5回 402人	年5回 382人	年5回 411人	年5回 540人
女性学級 H24年度まで婦人 学級		生涯学習課	女性、母親としての必要な知識や教養の向上のためPTAを母体として学級を開講しました。	学級数 学級生数 開講数	13学級 225人 延128回	10学級 152人 延99回	9学級 140人 延98回	9学級 156人 延77回	8学級 139人 延66回
はつらつ講座		生涯学習課	市民の学習要望を取り入れ、広く趣味や教養等の講座を開講し、学習機会の提供に努めました。	講座数 受講者数	3期38講座 380回 795人	3期36講座 360回 816人	3期40講座 385回 841名	3期38講座 375回 815名	3期38講座 344回 715名
学習の場の提供		生涯学習課	ふれあいホール、和室、学習室を市民の学習の場として効果的に提供しました。	利用回数 利用者数	延3,734回 延44,845人	延4,024回 延52,586人	延3,975回 延55,413人	延3,758回 延48,177人	延3,460回 延42,074人
生涯学習推進事 業（生涯学習ボ ランティアリー ダー登録制度）		生涯学習課	市民の生涯学習リーダーとして、登録者の増と内容の充実、積極的な活用を図りました。	登録数 活動回数 利用者数	個人登録数 57人 団体登録数 12団体 活動回数 1,599回 利用者総数 34,584人	個人登録数 60人 団体登録数 12団体 活動回数 1,425回 利用者総数 29,557人	個人登録数 62人 団体登録数 13団体 活動回数 1,790回 利用者総数 32,290人	個人登録数 56人 団体登録数 11団体 活動回数 1,779回 利用者総数 35,634人	個人登録数 52人 団体登録数 11団体 活動回数 1,369回 利用者総数 25,134人

【10】生涯各期における学習機会の充実（各施設）

基本方向

- 1 図書館資料を整備する他、利用者の要求に応えるようサービスの充実を図ります。
- 2 総合博物館の機能充実と新施設活用促進のための普及啓発に努めます。
- 3 文学館の充実を図ります。
- 4 美術館の充実を図ります。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

- 6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち
 - 1 社会教育
 - 03 図書館の利活用の促進
 - 04 総合博物館の利活用の促進
 - 05 文学館、美術館の利活用の促進

小樽市教育推進計画上の位置付け

小樽市教育推進計画
目標 6 生涯各期における学習機会の充実

主な取組と成果

- 1 【図書館】
 - (1)「小樽市子どもの読書活動推進計画」を策定し、「たるびよタイム」や「たるぼとクラブ」などの子ども向けイベントを定期的実施するなど、乳幼児期からの読書活動の推進に努めました。
 - (2)「スクール・ライブラリー便」について、定期便1校60冊まで貸出し、令和元年度は定期便66件5,940冊、リクエスト便122件2,244冊、合計188件8,184冊を貸出し。朝読書や調べ学習、並行読書、資料展示など学校図書館の支援に努めました。
 - (3)第3回「としょかん発おたる子ども読書の日」（11月3日）では、市長による絵本の読み聞かせのほか、ブックトークなど、親子が参加できる読書関連行事を実施し、子ども読書活動の推進に努めました。
 - (4)群馬県の渋川市立図書館と連携し、特別展「三角コーンが結ぶふたつのまち」を同時開催したほか、「おたるBook Art Week」など他団体との連携を深め、事業の拡大につながりました。
 - (5)図書館システムを更新し、HPで発信できる情報の拡大や、インターネットで利用者が自身の貸出履歴を管理できるようになるなど、利便性が向上しました。
- 2 【総合博物館】
 - (1)本館・運河館で常設展示を公開し、入館者は本館101,490人、運河館26,148人でした。
 - (2)企画展を本館（企画展示室）で4回、運河館（第一展示室）で4回、プチ企画展等を本館で6回開催し、収蔵資料や研究成果、他施設より借用した貴重な資料の公開を行いました。
 - (3)生涯学習の支援を29回、学校教育の支援を58回、館内と館外で実施しました。
 - (4)本館で蒸気機関車アイアンホース号を385回運行し、38,814人が利用しました。
 - (5)本館でデジタルプラネタリウムの投影を392回実施し、4,731人が利用しました。
 - (6)本館でチャレンジラボを81回実施し、1,569人が利用しました。
 - (7)講座やワークショップ、野外観察会などの普及事業を実施し、延べ7,179人が参加しました。
 - (8)博物館ガイドシートの多言語化等について小樽商科大学と連携し、事業や調査研究等を実施しました。
 - (9)博物館ボランティアに70人が登録し、活動しました。博物館事業への参加を通じて学習し、仲間と関心を共有する機会を提供しました。
- 3 【文学館】
 - (1)「伊藤整と北海道」や「石原慎太郎『破乱の十代のエスキース』展」といった小樽ゆかりの文学者などの展示に8,322人の入館者があり、市民や観光客に優れた文学に触れる機会を創出できました。
 - (2)調査研究では、小樽出身の文学者伊藤整の没後50年に当たり、御遺族から提供された資料や日本近代文学館所蔵の資料を基に、氏のさまざまな分野での業績を再検証することができました。
 - (3)学校教育との連携として「学生短歌コンクール」を開催していますが、中高生・大学生から590首の応募があり、学生・生徒に短歌への興味喚起を図ることができました。
 - (4)各展示に関連した講演会、コンサート、文学館ボランティアの協力による古本市などを開催し、文学館への興味・関心の向上を図りました。
- 4 【美術館】
 - (1)美術館開館40周年記念特別展として「鈴木吾郎と新鋭作家展」ほか3本の特別展と企画展「谷口能隆写真展」を開催し、10,911人の観覧者があり、市民や観光客に優れた芸術に触れる機会を創出できました。
 - (2)展覧会以外の取組として、絵画とダンスなどを融合させたイベント、工作ワークショップ、講演会、コンサートなどの事業を実施したところ、多くの参加者がありました。
 - (3)旧寿原邸を会場とし、美術館開館40周年記念事業とタイアップした舞踏公演や小中学生を対象としたワークショップを開催し、歴史的建造物とアートが連動した新たな芸術振興を図りました。
 - (4)施設の維持補修として、美術館2階企画展示室の照明改修工事を行いました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

【図書館】

- ・学校図書館への連携・支援を図り、児童生徒の読書習慣の定着化に努めます。
- ・子どもの読書活動を推進するため、「小樽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域が一体となって関係各機関と連携し、子どもの発達段階に応じた読書環境の整備・充実に努めます。
- ・暮らしや地域の課題解決に役立つ情報拠点を目指し、地域や郷土に関する資料を収集・整理し、情報を発信していきます。
- ・“おたるBook Art Week実行委員会”ほか町内会等との協働や、北海道立図書館、小樽商科大学等、様々な団体との連携を図り、相互協力を進めます。

【総合博物館】

- ・研究成果、小樽商科大学・北海学園大学・北海道大学の各大学や他館との連携、当館収蔵資料を活かした展示・普及事業を企画し、多くの市民に充実した学習の機会を提供します。また、インターネットでの情報発信、宣伝用印刷物の各所への配布、報道機関への情報提供などを通じ博物館活動の紹介に努めます。
- ・本館1階の鉄道史関連の常設展の更新に向けて、調査と検討を進めます。
- ・学芸員による学習支援を推進し、地域社会におけるシンクタンクとしての機能を強化します。
- ・博物館ボランティア活動の更なる充実にに向けて、運営体制の支援に努めます。

【文学館】 【美術館】

- ・文学館では、市民生活の変化と文学とのかかわりなど、幅広い切り口での展覧会を進めていきます。また、小樽ゆかりの文学者についての調査研究をより一層深めていきます。
- ・美術館では、小樽と関連のある優れた美術作品の展覧会の開催を継続していきます。令和2年度は2本の特別展を開催します。
- ・学校教育との連携として、学生短歌コンクールや美術鑑賞授業など、生徒が優れた文学や美術を学ぶことができる取組を継続していきます。
- ・文学館・美術館共により効果的なPRをするため、インターネットでの情報発信を継続していきます。
- ・展覧会関連事業として講演会やコンサートなどを開催するほか、文学散歩・美術散歩やワークショップなど、市民や子どもが文学館・美術館を身近な施設に感じることができる取組を進めます。
- ・小樽商大をはじめとする他機関や社会教育施設との連携を継続していきます。
- ・施設の老朽化が著しいことから、緊急性の高い箇所の維持補修を行います。

取組の状況

【10】生涯各期における学習機会の充実（各施設）

事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
蔵書の状況	図書館	本館、移動図書館、学校巡回文庫の蔵書数合計	蔵書数(図書)	307,511冊	311,359冊	312,366冊	316,573冊	319,041冊
利用者数	図書館	利用者数合計	入館人数	192,844人	192,950人	184,719人	179,460人	170,903人
貸出し状況	図書館	本館、移動図書館、貸出し文庫、学校巡回文庫等の貸出し人数と冊数合計	人数 冊数	126,754人 389,613冊	125,518人 378,205冊	117,957人 355,814冊	102,825人 334,776冊	79,486人 297,716冊
スクール・ライブラリー便	図書館	小中学校のリクエストに応じて、1校につき60冊の図書を、2か月間貸し出す事業	回数 冊数	54回 5,400冊	84回 8,400冊	156回 8,211冊	211回 7,829冊	188回 8,184冊
学校ブックフェスティバル	図書館	道立図書館との共催事業。読み聞かせの会の後、本を選ぶ楽しさを実感してもらう事業	人数 冊数	90人 424冊	285名 1,425冊	幼稚園のみ実施 49名 158冊	学校・幼保 合計4回 599人 2,466冊	学校・幼保 合計4回 444人 2,400冊
読書週間行事	図書館	おはなしのへや、人形劇会、リサイクルブックフェアを開催しました。	参加人数	618人	1,955人	1,948人	2,322人	1,871人
ブックスタート事業	図書館	保健所での10か月健診時等に図書セットを配布	開催回数 配布セット数	24回 548セット	24回 578セット	24回 497セット	24回 485セット	22回 478セット
入館者数	総合博物館	本館、分館の合計	入館者数	139,537人	122,515人	120,137人	120,237人	127,638人
定期事業	総合博物館	ドームシアター・アイアンホース・チャレンジラボ	参加人数	53,094人	55,521人	49,622人	30,356人	45,114人
特別展・企画展	総合博物館	特に、地域に関する収蔵資料の公開を中心に歴史・自然・科学などさまざまなテーマの企画展を開催しました。	開催回数 開催日数	企画展 16回 676日	企画展 15回 753日	企画展 13回 772日	企画展 16回 770日	企画展 14回 600日
ボランティア活動	総合博物館	博物館における、解説・科学・環境・自然・鉄道・無線・歴史などの分野で事業の協力活動を行いました。	登録者数	72人	86人	81人	71人	70人
入館者数	文学館	無料、有料を合わせた入館者数合計	入館者数	8,113人	9,576人	11,387人	9,138人	8,322人
特別展の実施	文学館	小樽ゆかりの作家等を取り上げこれらにまつわる作品や社会背景等を探る特別展示を行いました。	入館者数	1回 46日間 1,896人	1回 55日間 1,715人	1回 46日間 2,282人	1回 59日間 1,235人	1回 41日間 1,181人
企画展の実施	文学館	身近にあるテーマを取り上げながら作品世界や流行の事象について、いろいろな切り口を提示し関心を高めようための展示を行いました。	入館者数	6回 253日間 6,217人	7回 250日間 7,861人	6回 213日間 9,105人	8回 210日間 7,903人	9回 203日間 7,141人
観覧者数	美術館	無料、有料を合わせた観覧者数合計	観覧者数	12,034人	12,494人	11,690人	11,524人	10,911人
特別展の実施	美術館	小樽ゆかりの作家を取り上げ、作品の数々や制作背景等を紹介する特別展示を行いました。	観覧者数	3回 148日間 6,469人	3回 166日間 6,449人	4回 208日間 7,578人	3回 171日間 5,781人	4回 190日間 6,781人
企画展の実施	美術館	小樽ゆかりの作家を取り上げ、作品の数々や制作背景等を紹介し親しんでもらうための企画展示を行いました。	観覧者数	2回 108日間 2,812人	2回 85日間 2,665人	2回 38日間 1,441人	2回 73日間 2,558人	2回 37日間 1,008人

第7次総合計画成果指標【参考】

指標名	指標の内容	策定時の現状値	H29年度	H30年度	R元年度	R10目標値
図書貸出し冊数	図書館貸出し図書数/人口 (年間の市民1人当たりの図書貸出し数)	2.89冊 (H30年度)	3.02冊	2.89冊	2.94冊	3.2冊

【11】文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

基本方向

- 1 市民の文化芸術活動の活性化に努めます。
- 2 文化芸術団体への支援と活動を推進します。
- 3 総合博物館による地域の歴史・民俗・産業にかかわる資料収集と保存・展示活用を推進します。
- 4 指定及び登録文化財の保護・活用を推進します。
- 5 埋蔵文化財の保存・活用を推進します。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち
- 2 文化芸術
 - 01 文化芸術の振興
 - 02 文化財などの保存と活用

小樽市教育推進計画
目標7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

主な取組と成果

- 1 (1)文化・芸術を市民が自らの成果を発表する場や鑑賞機会の拡充のため、小樽市文化祭を実施し、その周知に努めました。文化祭全体として11,267人と多くの来場者数がありました。
(2)様々な分野で活動する団体等のアーティスト・バンクへの登録促進と、その活動状況について情報発信を行いました。また、「雪あかりの路」において、文化団体協議会会員団体等によるアーティスト同士のコラボレーションを図り、アーティストの発表の場を提供しました。
(3)地域に根ざした創造的な文化芸術活動を推進するため、小樽市文化団体協議会（加盟団体数、令和元年度52団体）へ補助金を交付し、支援を行いました。
(4)市民の文化・芸術活動の振興を図るため、稲穂小学校と花園小学校の特別教室を夜間開放し、活動の場を提供しました。
- 2 (1)地域の歴史・交通史・自然史資料の収集を行いました。令和元年度は18件11,074点を新規資料として登録し、資料の総点数は144,836点になりました。
(2)収蔵資料の貸出・複写・撮影等の依頼・申請に対応しました。令和元年度は143件3,511点について、資料の活用を支援しました。
(3)「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金」を活用し、屋外展示車両2両の補修を行いました。
(4)稲垣日誌35巻の翻刻、市内の生物相の解明、石造建築物等の調査研究事業を実施しました。
(5)『小樽市総合博物館紀要』第33号を刊行し、調査研究事業の成果について報告しました。
(6)企画展・普及事業・学校や諸機関との連携事業を実施し、資料と研究成果の公開・活用を行いました。
- 3 (1)国指定重要文化財「旧日本郵船(株)小樽支店」では、保存修理工事に向けた入札の準備を行いました。
(2)「忍路環状列石」、「地鎮山環状列石」では、保存のための定期巡視を行い、公開のための草刈り、ごみ拾い、境界柵修繕を春季、夏季、秋季の計3回を実施しました。
(3)学校等を拠点に講師を派遣し、子どもたちに「松前神楽」「向井流水法」「高島越後踊り」の普及・伝承活動を行う「小樽市民俗芸能伝承事業」を実施しました。
(4)国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」、市指定無形文化財「向井流水法」、市指定無形民俗文化財「忍路鯨漁撈の行事」の保存・伝承では、公開事業の広報と補助金の交付を行いました。
(5)「高島越後盆踊りの行事」の保存・伝承では、公開事業の広報を行いました。
(6)市指定史跡「北海道鉄道開通起点」では、保存・公開のための定期巡視と、総合博物館構内での公開を行いました。
- 4 埋蔵文化財の調査とその保存・活用では、開発行為に係る埋蔵文化財包蔵地の範囲確認調査等を行い、開発行為者からの包蔵地に係る事前協議に対して、2件の回答及び指導を行いました。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・市民に文化・芸術活動への発表及び鑑賞機会の拡充を図り、文化芸術に対する理解を深めるとともに、積極的な参加意欲を高めるため、充実した文化祭の開催に努めます。
- ・アーティストバンクへの登録の促進とインターネット等を活用し情報発信に努めます。また、「雪あかりの路」においてアーティストバンク登録者と文化団体協議会会員団体とのコラボレーションを図り、アーティストの発表の場を提供します。
- ・市民の文化芸術活動の振興を図るため、利用団体・利用者数が拡大するよう、学校施設の開放などの活動の場を提供します。
- ・伝統文化を継承し発展させていくため、能や箏などの伝統文化の普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、文化庁などの補助事業を周知するなど支援に努めます。
- ・研究成果や資料情報の幅広い発信に努めます。ネットワークの活用やプロジェクトへの参加を推進します。
- ・活用の期待が高い反面、保存状況の改善が急務である鉄道史資料について、ボランティアなど地域社会と連携して引き続き補修・維持に努めます。
- ・研究紀要34号、稲垣日誌36巻を継続刊行し、研究成果の公表を行います。
- ・資料の管理状況をより向上させ、幅広い分野・連携における利活用を推進します。
- ・文化遺産の消失・散逸・汚損を防ぐため、地域の歴史・文化・自然に関わる資料の収集・保存・研究を継続して取り組みます。
- ・歴史文化基本構想を基礎とし、文化遺産などの保存、管理、活用を推進すると共に、文化財保護のための「調査」及び「指定」と「登録」の推進のためのリスト作成に努めます。
- ・文化財の適切な管理の下での活用を図るとともに、関係団体と連携し、適切な保護・保存に努めます。
- ・旧日本郵船(株)小樽支店の保存修理工事に係り、国庫補助事業の申請を行います。
- ・埋蔵文化財包蔵地の周知並びに保護のための情報集積を進めるとともに、開発行為等に対する所在及び範囲確認調査の迅速な対応に努めます。
- ・日本遺産の構成文化財として認定されている重要文化財旧手宮鉄道施設等の指定文化財の保存、管理に努めるとともに、歴史を活かしたまちづくりを検討するに当たり、関係部局とも連携を図ります。
- ・学校等において、「松前神楽」、「向井流水法」、「高島越後盆踊りの行事」、「忍路鯨漁撈の行事」の保存伝承活動を行います。

取組の状況

【11】文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
小樽市文化祭	生涯学習課	市民参加による文化祭で、作品展やステージ発表等を開催しました。	入場者数	19種目 4会場 入場者数 10,719人	20種目 4会場 入場者数 13,887人	19種目 4会場 入場者数 12,553人	18種目 3会場 入場者数 11,659人	18種目 4会場 入場者数 11,267人
文化芸術振興事業	生涯学習課	市内で文化芸術活動をしているアーティスト(個人,団体)の活動内容を申請に基づき登録し、市民にそのアーティスト情報を発信しました。	登録者数	122 団体・個人	127 団体・個人	127 団体・個人	141 団体・個人	142 団体・個人
小樽市文化芸術審議会	生涯学習課	市民の有識者に審議委員を委嘱し、市内の文化芸術活動を活性化するための会議	開催回数	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年2回実施	年3回実施
学校教室等開放事業	生涯学習課	学校施設を活用した文化活動を推進しました。	開放日数 利用者数	延298日 延6,524人	延324日 延7,046人	延323日 延6,250人	延271日 延5,115人	延282日 延4,558人
後援行事	生涯学習課	生涯学習・文化芸術等の行事を後援しました。	件数	142件	149件	138件	159件	166件
調査・研究	総合博物館	屋気楼や動植物の継続的な調査・研究や、郷土にかかわる調査研究等の実施。研究紀要、稲垣日誌を発行。	冊数	紀要1冊 稲垣日誌1冊	紀要1冊	紀要1冊 稲垣日誌1冊	紀要1冊 稲垣日誌1冊	紀要1冊 稲垣日誌1冊
資料の収集・整理・保管・展示	総合博物館	旧石山中学校等に仮収蔵。標本作成や特別展等での展示。	収蔵資料点数	129,307点	130,701点	133,103点	133,762点	144,836点
資料利用申請及び貸出	総合博物館	博物館資料利用の際に申請書を提出	件数	135件	146件	166件	151件	143件
文化財保存・活用事業	生涯学習課	「旧日本郵船(株)小樽支店」の保存と活用	入館者数	10,888人	11,095人	10,197人	8,668人 (11月4日以降休館)	0人 (休館)
	総合博物館	「手宮洞窟」の保存と活用。	入館者数	7,285人	7,948人	6,751人	6,811人	8,089人
	生涯学習課	開発行為に係る埋蔵文化財包蔵地事前協議の範囲確認調査を行い、適切な保護・保存を行う。	件数	6件	4件	3件	1件	2件
文化財保護対策事業	生涯学習課	旧日本郵船(株)小樽支店の保存修理工事に係る業務を行う。	予算額	—	—	—	17,400千円	146,846千円
	生涯学習課	学校等において無形文化財等の保存伝承活動を行う「民俗芸能伝承事業」を実施する。	参加者数	—	—	—	—	854人

【12】生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

基本方向

- 1 市民皆スポーツの促進に努めます。
- 2 各種スポーツ教室や行事の開催による市民スポーツの普及に努めます。
- 3 学校開放事業等の推進に努めます。
- 4 スポーツ団体の育成と強化に努めます。
- 5 各種競技大会の支援と助成に努めます。
- 6 体育施設の整備と有効活用を図ります。
- 7 総合型地域スポーツクラブ創設を目指した活動を行います。

第7次小樽市総合計画上の位置付け

小樽市教育推進計画上の位置付け

- 6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち
- 3 スポーツ・レクリエーション
 - 01 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上
 - 02 スポーツ団体との連携と競技力の向上
 - 03 体育施設の整備と利用促進

小樽市教育推進計画
目標8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

主な取組と成果

- 1 市民歩こう運動について、市ホームページやフェイスブック、チラシ、ポスターを活用して周知活動を行い、天候にもめぐまれ予定どおり事業を行うことができ、参加者も昨年より増加しました。
- 2 からまつ公園運動場の運営室を冬季開放するとともに、歩くスキー用具の無料貸出し及び用具の更新を行い、歩くスキーの普及及び冬季における市民の健康・体力づくりに努めました。
- 3 国民の祝日である「スポーツの日」に、「市民スポーツ・レクリエーションの日」として体育施設の無料開放等を実施し、市民が広くスポーツに親しみ、誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむ環境づくりに努めました。
- 4 スポーツ推進委員の協力を得て、体力テスト会を総合体育館のほか町会や老人クラブ等においても実施するとともに、レクリエーションの一環として気軽に楽しむことのできるニュースポーツ教室を小学校のPTA行事等において実施しました。こうした取組を通じて、誰もがスポーツに気軽に参加できる環境づくりに努めました。
- 5 市民の健康増進と競技力向上を図るとともに親睦と交流を深めることなどを目的として市民スポーツ大会を開催し、30競技、4,256名の参加がありました。
- 6 第31回おたる運河ロードレース大会を実施し、市民はもとより道内外から合計2,071名の参加がありました。今大会は警察からの指導がありハーフ種目が中止となり、当日の悪天候の影響もあり昨年度より参加者が1,485名減少しました。
- 7 市主催により卓球教室、子ども体操教室、トランポリン教室、歩くスキー教室など13教室を実施したほか、指定管理者主催教室として子ども体操教室、ストリートダンス教室、バスケットボール教室など6教室を実施しました。各種スポーツ教室の開催を通じてスポーツの普及と市民の体力向上に努めました。
- 8 自主管理方式による学校開放事業を小・中学校21校において実施し、182団体、延べ39,584名の利用があったほか、教育委員会庁舎付附属屋内運動場開放については、26団体、延べ6,036名の利用がありました。学校開放事業等を通じて、市民スポーツの振興に努めました。
- 9 夏季休業日の期間を利用して小中学校3校のプールを開放し、夏季における市民の健康・体力づくりに努めました。
- 10 総合体育館と銭函パークゴルフ場について指定管理者制度による管理運営を行い、サービス向上と経費の節減に努めました。
- 11 体育施設整備として手宮公園競技場に超音波風速計、光波距離測定装置を設置したことで、正確な測定が可能となり競技水準が向上し、引き続き第3種陸上競技場として認定されました。
- 12 スポーツ少年団等で活動する子どもたちが一堂に集い、集団体験学習を通じて運動に親しみ、ジュニア世代のスポーツの振興を図るとともに、集団の中心となる子どもを育てることを目的としたおたるジュニアスポーツ研修会事業を実施しました。勤労青少年ホームで開催され、市内の小学5、6年生計10名の児童が参加し、ニュースポーツや救命法の講義などを行い保護者、児童からも大変好評でした。

点検及び評価の結果による今後の取組方向

- ・ 各種スポーツ教室や行事が多く市民の参加のもと効果的に実施されるよう、その内容の見直しを検討するとともに告知や注意喚起を行ってまいります。
- ・ 「第32回おたる運河ロードレース大会」はコロナウィルスの影響で中止となりました。次回大会は各機関と連携し、新たな種目を開催するなど、参加者を増やす取組を実施していきます。
- ・ 体育施設整備として手宮公園競技場のスリットビデオシステムの更新を行い、競技の普及と競技力向上に資する取組を推進します。
- ・ 新・市民プール、総合体育館の整備については、公共施設再編計画などとの整合性を図りながら、旧緑小学校跡地なども含め、整備方針の検討を行ってまいります。

取組の状況								
事業名	担当課	活動の概要		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
小樽市スポーツ推進審議会	生涯スポーツ課	スポーツに関する学識経験者及び関係行政機関の職員等を委員に委嘱し、市内のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。	開催回数	年2回 勉強会8回	年2回 勉強会2回	年2回	年2回	年2回
市民歩こう運動の実施	生涯スポーツ課	歩く機会の少ない日常生活に起因する運動不足を解消し、市民の健康増進を図りました。	参加者数	261人	289人	341人	167人	301人
歩くスキー普及事業の実施	生涯スポーツ課	歩くスキーの普及と市民の体力向上を目的として運営ハウスを開放するとともに、歩くスキー用具を無料貸出ししました。	利用者数	1,634人	1,411人	1,423人	1,678人	1,574人
体育の日社会体育施設無料開放の実施	生涯スポーツ課	「体育の日」にあたり、手軽に運動・スポーツを行い、毎日を明るく健康に過ごすための動機づけとなるよう、体育施設の無料開放を実施しました。	利用者数	277人	280人	431人	351人	285人
体力テスト会の実施	生涯スポーツ課	自分の体力の実態を知ることにより、その後の体力づくりと維持について関心を深め、自分に適した運動（スポーツ）を行い、健康・体力増進を図りました。	実施回数 参加者数	7回 107人	5回 75人	4回 48人	4回 63人	5回 82人
市民スポーツ大会の開催(H30年度まで市民体育大会)	生涯スポーツ課	各種競技のレベルアップと市民の体力向上を図りました。	参加競技種目数と参加者数(総合開会式含む)	31種目 5,105人	29種目 4,544人	29種目 5,053人	28種目 3,982人	30種目 4,256人
運河ロードレース大会の開催	生涯スポーツ課	参加者へのサービスとして、きのこ汁の無料提供、小樽観光物産の売店出店等を行い参加者の確保に努めました。また、多くのボランティアスタッフの協力により円滑な大会運営に努めました。	当日の参加者数	3,128人	2,691人	3,045人	3,556人	2,071人
各種スポーツ教室の開催	生涯スポーツ課	スポーツの普及と市民の体力向上を図るため実施しました。市主催：卓球ほか8教室と水泳教室(民間委託)指定管理者主催：子ども体操ほか5教室	参加者数	(市) 延549人 (委) 延7,529人 (指) 延7,584人	(市) 延554人 (委) 延7,930人 (指) 延6,005人	(市) 延589人 (委) 延7,252人 (指) 延5,805人	(市) 延584人 (委) 延6,953人 (指) 延5,843人	(市) 延702人 (委) 延6,279人 (指) 延4,779人
小・中学校屋内体育館の開放事業の実施	生涯スポーツ課	市民の体力向上・健康維持のため、スポーツ・レクリエーションの場として、屋内運動場を曜日・時間などを指定して自主管理方式により開放しました。	利用団体数及び人数	191団体 延48,081人	206団体 延50,609人	193団体 延51,303人	176団体 延39,819人	182団体 延39,584人
小・中学校プールの開放事業の実施	生涯スポーツ課	夏休み中の一定期間(7日間)小・中学校(3校)のプールを無料開放しました。	参加者数及び開放日数	1,631人 13日間	1,043人 10日間	1,041人 10日間	1,033人 10日間	715人 7日間
小学校温水プールの開放事業の実施	生涯スポーツ課	水泳の普及を図るため小学校温水プール(1校)のプールを通年開放しました。	利用者数	22,061人	18,063人	20,380人	16,056人	15,146人
教育委員会庁舎附属屋内運動場の開放事業の実施	生涯スポーツ課	市民の体力向上・健康維持のため、スポーツレクリエーションの場として、自主管理方式により開放しました。	利用団体数及び人数	36団体 延8,057人	37団体 延7,002人	30団体 延6,985人	25団体 延6,648人	26団体 延6,036人
指定管理者制度の導入による体育施設の利用者サービスの向上と施設の活用促進	生涯スポーツ課	総合体育館 個人使用、団体使用、専用使用の利用者サービスの向上を目指しました。	利用者数	109,996人	122,668人	121,954人	110,064人	110,652人
	生涯スポーツ課	銭函パークゴルフ場 利用者ニーズを把握し、パークゴルフ場に最適な芝生の提供など改善に努め、利用者サービスの向上を図りました。	利用者数	10,279人	10,024人	9,095人	9,165人	8,968人
総合型地域スポーツクラブ創設を目指した活動	生涯スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの運営及び創設準備の支援に努めました。	支援団体数	2団体	2団体	2団体	1団体	2団体
スポーツ大会開催への助成	生涯スポーツ課	市内で開催される小・中学生の全国、全道大会に助成しました。	助成大会数	4大会	6大会	5大会	5大会	4大会

第7次総合計画成果指標【参考】

指標名	指標の内容	策定時の現状値	H29年度	H30年度	R元年度	R10目標値
社会体育施設利用者数	総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場の人口に対する割合	117.0% (H30年度)	128.4%	117.0%	118.5%	122.00%

5 学識経験者の方からの御意見

小樽市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、学識経験者の知見を活用するものとされております。

小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱第3条の規定により、学識経験者として、国立大学法人小樽商科大学理事・副学長 鈴木 将史 氏と、小樽市父母と教師の会連合会会長 廣瀬 堅一 氏から、点検及び評価の結果について御意見をいただきました。

国立大学法人小樽商科大学理事・副学長 鈴木 将史 氏

<教育委員会の活動状況について>

毎月の定例会は臨時会を含めて20回開催されており、例年同様着実に開催されている。教育委員の学校訪問等の各種活動も適宜行われているが、本年度は学校訪問において昨年度より大幅に回数を増やしたことは評価できる。入学式・卒業式の出席や、勉強会の開催は、コロナ禍のため減少或いは現状維持となったのもやむを得ない。その他の行事への出席も順調に行われている。また、以前から提言していることだが、総合教育会議は、小樽市の教育全般について市長と教育委員会が協議する唯一の場であるため、少なくとも前期と後期の年2回は開催されるのが望ましいであろう。令和2年度は、教育体制がコロナ禍により大きく揺さぶられた年度となるため、市と教育委員会の緊密な連携が一層求められる。(教育委員の学校訪問：12回→20回/ 同委員の入学式・卒業式の出席：14校→7校/ 勉強会の開催：3回→3回)。

<事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について>

【1】未来を創る力の育成①

学校教育指導は、毎年順調に回数を伸ばし、R元年度は400回を突破した。今後は指導内容の一層の改善を図りたい。「小樽こどもの詩コンクール」並びに音読推進事業も着実な効果を上げている。特に音読推進事業がついに全小中学校に行きわたったことは高く評価できる。また、国語、算数、数学を好む生徒の割合もR元年度は65%と、前年度より5%増え、R10年度の目標値70%をより早い時期に達成して頂きたい。

【2】未来を創る力の育成②

Otaru English Campの参加生徒数は、小学校の英語必修化の中、今一つ伸びていない。意欲的な参加を望む。目を引くのは、ICT活用研修講座の参加者数が、それまで頭打ちだったのが、R元年度には4倍近い伸びを見せていることである。R2年度にはコロナ禍という予想もしなかった災禍を迎えたわけだが、その結果、教育現場ではICT活用が極めて重視されるに至った。今後の初等教育でも、ICTがますます活用されなければならない、そのためには教員のICTリテラシーが一層向上しなければならない。進路説明会も順調に参加者数を伸ばしてきている。

【3】豊かな心の育成

「読書指導にかかわる研修会」は、極めて順調な伸びを見せ、【1】の音読推進事業と共に、小樽市

の読書関連事業の発展ぶりを示している。一方、道徳教育に関しては、市教委主催、道教委主催研修会の合計参加者数が減少してしまった。特に市教委主催研修会参加者の減少が著しい。どのような理由があるのだろうか。学校司書の配置は財政的に中々難しい側面もあるが、着実にその数を増やしてもらいたい。

【5】健やかな体の育成（学校給食）

一時期低迷していた「食に関する研修講座」の参加者数が回復傾向であるのは喜ばしい。ただ、その内容についてここでは言及されていないため、参加者数増加の要因が定かではない（H27年度は、食物アレルギーについての研修を行ったため参加者増）。学校給食職場研修会参加者も着実にその数を増やしているが、対象者が何名存在するのか知りたい。

【6】家庭・地域との連携・協働の推進

地域住民の減少や高齢化に伴い、地域内の連携は衰退し、町内会も縮小傾向になる中、小中学校が地域連携に果たす役割は以前にも増して大きくなっている。地域に向けた小中学校の取組として代表的なものにコミュニティ・スクールが挙げられるが、委員会も積極的な導入を謳っているものの、現今ではまだ4校に留まっている。R10年度の目標は、全小中学校の半数である以上、コミュニティ・スクールの更なる導入を加速して頂きたい。

【7】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

R元年度の各数値とも、前年度と大差ない内容となっているが、各取組がほぼ上限に近づいている状況かと思われる。ただ、築港小樽塾の塾生数には、まだ伸びしろが存在するであろう。一層の尽力をお願いしたい。公開研究会が、ついに全学校で実施されたことについては、高く評価したい。

【8】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現（教育環境の整備・充実）

統合協議会・統合関係校の事前交流・統合校にかかる教材備品等の整備が、30年度は空欄となり、学校再編が一段落したかに見えたが、今回、また新たに協議会が立ち上げられた。児童数が絶えず変化する以上、適切な学校再編は避けられない取組である。ただいずれにせよ、学校再編は生徒・保護者・関係者・地域住民への周到な周知により、十分な理解を得なくてはならない。

【9】生涯各期における学習機会の充実

社会が高齢化するにつれて、生涯学習の重要性も高まり続けている。その基幹ともいえる市民大学講座は、一時期受講者数が落ち込んだが、R元年度は500人台を取り戻し活況を呈している。それに対して女性学級開講数が減少の一途を辿っているのはどういうことだろうか。時代のニーズとマッチしていないのだろうか。その他の取組は、例年同様、着実に行われている。

【10】生涯各期における学習機会の充実（各施設）

図書館の利用者数が漸減しているのが気にかかる場所である。それ以上に貸し出し人数の減少が目立つ。学校関連の図書事業については堅調を保っているだけに、この利用減の原因を知りたい。総合博物館は、例年並みの実績を上げており、この取組を以降も継続していただきたい。文学館・美術館は、この規模の自治体としては非常に珍しい施設であり、文化都市小樽を物語る施設であるが、美

術館の企画展開催日数が例年よりもかなり少なく、改善を期待したい。

【12】生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

各取組は例年並みの実績を残しているが、運河ロードレースのハーフ種目の廃止はいかにも残念であった。事実参加者が激減しており、このレースの魅力が半減したことを証明している。ハーフ種目抜きでは、参加者数を例年並みに戻すことは恐らく難しいであろう。

小樽市のスポーツ施設に現在一番欠けているものは市民プールである。高島小学校プールで代替しているが、年間利用者が15,000人程度であるのに対し、同規模の自治体である北見市の市民プール利用者は10万人をはるかに超えている。やはり正式な市民プールでなければ、市民のニーズに応え切れない。この事実を鑑みても、新市民プールの整備が焦眉の急であるといえよう。

<総合教育会議の開催状況>

総合教育会議では、予算や条例提案等に加え、保育や福祉等の首長の権限に関わる事項等について、協議し調整を行うほか、教育委員会のみ権限に属する事項についても自由な意見交換を行うことが想定されています。

令和元年度は10月31日に総合教育会議が開催されて（過去2年間は11月開催）おりますが、市財政部からの「令和2年度予算編成針」は10月28日に通知されています。

このようなことから、総合教育会議において予算に関する協議、調整を十分にできるものとは考えづらいため、適切な時期に開催することを検討していただきたいと考えます。

<事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について>

【1】未来を創る力の育成①

- 全国学力・学習状況調査について、小学校6年生と中学3年生に対し実施していますが、中学3年生の調査結果については、3年前の小学6年生との結果との比較分析を行い、課題等を見つける取組を小中連携して行うことも学力向上の点からも有効ではないかと考えます。

- 特別支援教育の対象となる児童生徒は全国的にも増加傾向となっており、教員の特別支援教育への理解の深化と児童生徒への支援充実は一層重要であると考えます。しかし、特別支援教育研修会の教員研修参加者が平成29年度から減少傾向となっているのが気になります。必要であれば研修会の参加促進などの対策を講じていただくことを望みます。

また教育支援委員会こども支援部会による教育相談件数が減少しています。児童生徒の成長は待たなしの状況ですので、教育支援委員会の委員の増員等が必要であれば速やかに改善するようお願いしたいです。

【2】未来を創る力の育成②

6【情報教育の推進】の（4）及び7【キャリア教育の推進】の（1）について

- この2つの教育を推進するために教員向けの研修が行われていますが、この研修によって教員に子どもに授業する実力が備わったのかどうかについて、適切なチェック体制を望みます。

- 民間企業での勤務経験が乏しい教員だけでキャリア教育を行うことには難しさを感じます。社会に求められる人材の育成を目指し、民間企業と学校との連携を今後深めていく必要があると考えています。

- 働き方改革が進む中であって、新たに道徳教育、そして上述の情報教育、キャリア教育が加わり、教員の負担はさらに大きくなることで、【6】で取り上げる家庭地域との連携協働にまで手が回らなくなるのではないかと危惧しております。

- コロナ禍においてICT活用の充実は必要不可欠なものとなってきました。ICT活用については、プログラミング教育だけではなく、タブレットを活用した授業改善、または非常事態の際に児童生徒の教育機会の確保のためにも役立ちます。教員が様々な活用方法を工夫し、実施することができるよう、研修や推進体制をさらに充実させていただくことを望みます。

【3】豊かな心の育成

● 学校図書館の利用を促進するため、学校司書を1名増員し、計6名を小中学校に配置したことは評価されることと思います。今後も学校司書の配置や活用を計画的に実施していただきたいのですが、小樽市教育推進計画の目標年度である令和10年度と言わず、1年でも早く、全小中学校に配置し、学校図書館が充実されることを望みます。

● 不登校児童生徒に対する教育支援コーディネーターの実施結果について、延べ74回の訪問で延べ252名の協議を行ったとのことでしたが、どれくらいの不登校児童生徒に関わっているかが見えてきません。評価する際には児童生徒の延べ人数ではなく、実人数で行っていただくことを望みます。

【4】健やかな体の育成

AEDの使用法や異物除去法等について学ぶ救命研修会への受講者は昨年から19名減少し、今年度は24名になりました。人数だけでは判断は難しいかも知れませんが、今後は感染症対策なども必要となります。児童生徒の生命を守るための学校体制の強化につながると考えられますので、引き続き研修の実施、受講者増加に向けての取組を望みます。

【5】健やかな体の育成（学校給食）

● 食育講座の実施について、学校における指導が36回から61回に増加し、全体でも回数が増加したことは、評価されることと思います。

【6】家庭・地域との連携・協働の推進

1【開かれた学校づくりの推進】の（2）について

● 各学校のホームページ上で各学校の情報発信（児童生徒の様子など）が行われたとありますが、十分なチェックを望みます。

2【活力ある学校づくりの推進】について

● 家庭地域との連携協働とありますが、ここで述べられている「登下校のパトロール」「環境の整備」などは、協力してくださる地域・保護者の方々と学校との連携を密にし、子どもの命を守るため、学校と地域とが共に協力する体制の充実を望みます。

● 全小中学校へのコミュニティ・スクール導入を目指しているとなっておりますが、小樽市教育推進計画では、令和10年度の目標でも導入割合は50%となっております。

単純に計算すると20年くらいかかることとなりますが、具体的にどのように推進していくのか、ある程度の計画などを示すことも必要ではないかと考えます。

【7】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

● 「築校小樽塾」の開催は3回の実施になりましたが、参加人数が今年度も増加したのは良い傾向かと思えます。教員の資質向上だけでなく保護者や地域との距離が縮まる期待が持てますので、今後も充実を図り、参加人数の増員や地域行事やボランティア活動への参加が促進されることを期待します。

【8】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現（教育環境の整備・充実）

● G I G Aスクール構想の実現に向けた1人1台端末の整備が、新型コロナの影響で加速されました。しっかりと使える体制を構築するための整備も引き続きお願いします。

● 各学校のトイレの改修が計画的に実施されておりますが、他にも新型コロナの対策のため改修が必要となるものもあります。また、感染防止に必要な消毒液等の物品も整備できるよう、現状を把握し、計画的に進めていただくことを望みます。

【9】生涯各期における学習機会の充実

おたる地域子ども教室について、実施校数も利用者数も年々減っています。課題はあると思いますが、利用できない子どものことを考えると実施校数が増えるような取組の検討を期待します。また、管理ボランティアの人数の減少について、地域や保護者との接点がある学校も、自校の子どもたちのためとなる拡充に努めるよう積極的に支援していただくことを期待します。

【10】生涯各期における学習機会の充実（各施設）

利用者や入館者は、頭打ちの状況と見受けられますが、それぞれの施設単体でイベント等を開催するだけでなく、館内のスペースや内容を活かし、他の関係団体などとコラボレーションするイベントなどを開催し、新たな魅力の発見、新たな利用者の獲得など積極的に推進し、本来持っている施設の魅力を最大限に活用することを望みます。

【11】文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

● 「市民に文化・芸術活動への発表及び鑑賞機会の拡充を図り、」とあります。能などの伝統文化に接することが出来るのは小樽市に能舞台があるからだと理解しています。同じく音楽や舞台芸術の発表にもそれにふさわしいホールが必要であり、これこそ音楽や舞台芸術振興の要と考えます。市民会館の整備を望みます。

● 北海道、青森県、岩手県及び秋田県で「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指す取組が進められており、令和元年12月20日に2021年の世界遺産登録をめざし、ユネスコへ「北海道・北東北の縄文遺跡群」の推薦書を提出することについて閣議了解がなされ、縄文遺跡群のユネスコ推薦が正式に決定し、全国の縄文ファンのみならず、縄文遺跡に関心が高まっています。小樽市の国指定史跡「忍路環状列石」、道指定史跡「地鎮山環状列石」はこの縄文遺跡群には含まれておりませんが、全国の学識経験者が視察にくる歴史的価値がある貴重な文化財です。

今後の動向も踏まえ、他部署への働きかけも含め、積極的な活用を図るとともに、継続して適切な保護・保存するようお願いします。

参 考 法 令 等

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 2 5 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第 2 9 条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 2 6 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱

制 定 平成20年12月25日

一部改正 平成23年8月9日

一部改正 平成27年7月30日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の充実に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、小樽市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況、小樽市立学校教育推進計画並びに小樽市社会教育推進計画に基づき執行される事務及びその他教育に関する事務とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(知見の活用)

第3条 法26条第2項に定める学識経験を有する者の知見を活用するため、点検及び評価の結果について、学識経験者から意見を聴取するものとする。

2 前項の学識経験者は、2名以上とし、学校教育分野及び社会教育分野のどちらか一方に専門が偏ることのないよう選出するものとする。

3 学識経験者は、同一人物を連続して選任する場合は3か年度を限度とする。ただし、これによりがたい特別な事由がある場合は、この限りではない。

4 学識経験者の選任は、教育長が行う。

(議会報告等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを小樽市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月30日から施行する。



小樽市教育委員会

教育部 教育総務課

〒047-0024 小樽市花園5丁目10番1号

電話 0134-32-4111 内線522

FAX 0134-33-6608

Eメール kyoiku-somu@city.otaru.lg.jp